

平成24年度
政策評価報告書

— 第5次鯖江市総合計画 —

平成24年11月

鯖江市

《 目 次 》

1	はじめに	1
2	政策評価の概要	1
3	政策評価の総括	2
4	政策評価結果	3
5	政策の個別評価	5
	個別政策評価票の見方	6
	第1章 活力ある産業と賑わいのあふれるまちづくり	
	魅力ある商業を再生する	9
	活力ある工業等を振興する	11
	持続性のある農業を確立する	13
	健全な森林をつくる	15
	地域資源を活かす観光を推進する	17
	働きやすい環境を充実する	19
	第2章 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり	
	学校教育を充実する	23
	幼児教育を充実する	25
	生涯学習を充実する	27
	青少年を健全育成する	29
	歴史・伝統・文化を伝承し創造する	31
	スポーツの普及・振興を図る	33
	第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	
	地域の防災力を強化する	37
	消防力を強化する	39
	地域の防犯活動を推進する	41
	交通安全を推進する	43
	自立した消費生活を目指す	45
	情報発信を充実する	47
	人権尊重を推進する	49
	参加と協働によるまちづくりを推進する	51
	男女共同参画社会の実現を目指す	53
	人と生きものが共生する環境社会を構築する	55

第4章 未来を担うひとづくり

社会福祉を充実する	59
高齢者福祉・介護サービスを充実する	61
子育て支援を充実する	63
健康づくりを充実する	65
社会保障を充実する	67

第5章 都市機能の充実したまちづくり

適正な都市計画・土地利用を推進する	71
調和のとれた都市空間を形成する	73
安全で良質な住宅供給を推進する	75
円滑で安全な道路網を整備する	77
災害に強い河川等を整備する	79
安全なおいしい水を安定供給する	81
下水道の普及促進を図る	83
公共交通機関を充実する	85

第6章 市民が主役の地方主権のまちづくり

市民との情報共有化を推進する	89
情報通信技術（ICT）を活用する	91
職員の政策能力を向上させる	93
窓口サービスの向上を目指す	95
効率的な行政運営を推進する	97
健全な財政運営を推進する	99
適正な課税と積極的な徴収を推進する	101
行政事務の広域連携を推進する	103
市民主役のまちづくりを推進する	105

1 はじめに

鯖江市では、平成22年度に策定しました「第5次鯖江市総合計画」のもと「自信と誇りの持てる 自主自立のまち」をまちの将来像とし、この実現に向けた施策を定め、様々な事業を実施しているところであります。

この一連の取組みを推進していくためには、限られた財源や人材の中で、既存の事業をただ漫然と行うのではなく、その成果を重視し、市民の目線、生活者の視線にたった行政運営が求められています。

このため、市では、行財政改革の取組みの一つとして行政評価制度を導入し、平成17年度から事務事業評価を、平成18年度から施策評価を実施し、さらに評価の透明性をより高めるために、平成19年度から外部評価を実施してきました。

2 政策評価の概要

第4次鯖江市総合計画時の平成20年度に、総合計画の進捗状況を総合的に評価する「政策評価」を初めて実施しました。第5次鯖江市総合計画では中間年（3年目）と最終年（5年目）に実施することとしており、今年度は、中間年にあたることから、総合計画指標の進捗状況に社会情勢の変化等を加味するとともに、構成事務事業の状況、基本施策の取組み成果・今後の課題・今後の施策展開、外部評価結果、市民アンケート調査結果などを参考にして、これまで取り組んできた第5次鯖江市総合計画の進捗状況を総合的に評価し、残りの期間に向けた総合的な方向性を判断する。

【政策評価】

目 的：市が実施する政策（総合計画において施策などからなる一連の整理されたもの）を一定の尺度に照らして客観的な評価を中心とする総合的な評価により、第5次総合計画の円滑な進行管理を行い、着実な推進を図ることを目的とする。

評価対象：総合計画の基本計画の44基本施策とする。

3 政策評価の総括

4 4 基本施策について、評価結果は次の表のとおりであり、各施策とも概ね順調に推移しています。

これは、第5次鯖江市総合計画の重点施策である「鯖江ブランドの創造」と「人の増えるまちづくり」の実現に向けて、市民、議会、市長、職員の情報共有を進めたことにより、協働によるまちづくりを推進できたことが大きな要因であると考えています。

また、個々の事務事業について年度ごとの目標値を設定し、目標意識を高めたことや、事務事業評価、施策評価の実施や外部評価の導入など、継続的な業務改善活動（PDCA サイクル）を着実に実施したことも寄与していると考えています。さらに、健全な行財政基盤の確立についても、「行財政構造改革プログラム」に従い一定の成果を挙げ、順調に推移していると考えています。

評価においては、この2年間、幼児教育と学校教育の連携を深めるとともに、学校の耐震化の環境整備や、生涯学習、生涯スポーツの場の提供などに取り組んだ教育関係や、西山公園等の公園整備や治水対策整備、上・下水道整備、つつじバスの充実などに取り組んだインフラ整備については、市民アンケートの結果も良好なことから政策目標に向けて高いレベルで推移していると考えられます。

また、防災力・消防力・防犯・交通安全などの安全・安心なまちづくりや、高齢者や子育てなどの福祉関係についても、概ね順調に推移していると考えています。

一方、東日本大震災の深刻な打撃や、不安定な欧州経済に加えて世界経済の減速感、デフレの影響等の懸念材料もあり、産業関係の市民アンケート結果は厳しいものとなりましたが、作って売る産地、異分野・異業種への転換や、六次産業化や農商工連携への取り組み、産業観光の推進、道の駅整備による中心市街地への回遊性を高めるなど、新たな施策を展開しており、市民の満足度が高まるように、さらなる努力をしていきたいと考えています。

また、「働きやすい環境を充実する」、「男女共同参画社会の実現を目指す」、「健康づくりを充実する」、「安全で良質な住宅供給を推進する」の4基本施策については、政策目標推進のために、国や県等が掲げる計画等の目標値から乖離していることや、市民アンケートの結果も厳しいことからC評価（政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である）としました。

その他にも、個別の内容には課題も多く、厳しい財政状況下において、期待通りの成果をあげ、着実に総合計画を実現していくためには、より一層創意工夫をしながら施策の推進を図っていく必要があります。

このため、各基本施策の評価結果ととりまとめた「今後の課題」と「今後の施策展開」を踏まえて、次年度の施策等の企画立案や施策を構成する事務事業の見直しなどに反映させていきたいと考えています。

4 政策評価結果

基本目標	基本施策名	施策 評価	外部 評価	※市民アンケート 調査結果		政策 評価
				満足度高	満足度低	
第1章 活力ある産業と賑わいのあふれるまちづくり	1 魅力ある商業を再生する	B	—	14.0%	48.7%	B
	2 活力ある工業等を振興する	B	B	9.4%	41.6%	B
	3 持続性のある農業を確立する	B	—	17.2%	23.2%	B
	4 健全な森林をつくる	A	—	15.3%	25.5%	A
	5 地域資源を活かす観光を推進する	A	A	18.7%	31.8%	A
	6 働きやすい環境を充実する	C	—	11.4%	43.9%	C
第2章 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり	7 学校教育を充実する	B	B	32.8%	13.8%	B
	8 幼児教育を充実する	A	—	34.6%	14.4%	A
	9 生涯学習を充実する	A	—	42.3%	12.1%	A
	10 青少年を健全育成する	A	A	21.4%	17.8%	A
	11 歴史・伝統・文化を伝承し創造する	A	—	32.1%	10.6%	A
	12 スポーツの普及・振興を図る	A	—	37.5%	10.4%	A
第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	13 地域の防災力を強化する	B	—	31.6%	17.2%	B
	14 消防力を強化する	B	—	33.9%	8.8%	B
	15 地域の防犯活動を推進する	A	—	28.4%	16.6%	A
	16 交通安全を推進する	B	—	31.7%	12.6%	B
	17 自立した消費生活を目指す	A	—	14.3%	19.9%	A
	18 情報発信を充実する	A	—	26.7%	20.5%	A
	19 人権尊重を推進する	A	—	16.9%	15.9%	A
	20 参加と協働によるまちづくりを推進する	B	—	19.5%	13.7%	B
	21 男女共同参画社会の実現を目指す	C	C	18.0%	18.0%	C
	22 人と生きものが共生する環境社会の構築	B	B	27.9%	14.7%	B

※市民アンケート調査結果の「満足度高」は”満足している”と”ほぼ満足している”の割合の合計、「満足度低」は”あまり満足していない”と”満足していない”の割合の合計です。

基本目標	基本施策名	施策 評価	外部 評価	※市民アンケート 調査結果		政策 評価
				満足度高	満足度低	
第4章 すまぢづくり 健康で長生き、 笑顔で暮ら	23 社会福祉を充実する	B	B	23.6%	17.1%	B
	24 高齢者福祉・介護サービスを充実する	A	—	30.4%	18.5%	A
	25 子育て支援を充実する	A	A	28.1%	19.5%	A
	26 健康づくりを充実する	C	—	33.5%	13.3%	C
	27 社会保障を充実する	B	—	18.7%	24.5%	B
第5章 都市機能の充実した すまぢづくり	28 適正な都市計画・土地利用を推進する	B	—	14.0%	27.8%	B
	29 調和のとれた都市空間を形成する	B	B	28.9%	24.7%	B
	30 安全で良質な住宅供給を推進する	C	—	14.2%	20.8%	C
	31 円滑で安全な道路網を整備する	A	A	23.9%	28.8%	A
	32 災害に強い河川等を整備する	A	—	27.1%	23.8%	A
	33 安全なおいしい水を安定供給する	A	—	32.3%	13.4%	A
	34 下水道の普及促進を図る	B	—	30.5%	16.6%	B
	35 公共交通機関を充実する	A	—	34.8%	21.8%	A
第6章 市民が主役の地方 主権のすまぢづくり	36 市民との情報共有化を推進する	A	—	16.5%	16.0%	A
	37 情報通信技術(ICT)を活用する	B	B	18.3%	14.5%	B
	38 職員の政策能力を向上させる	A	—	12.2%	31.3%	A
	39 窓口サービスの向上を目指す	A	—	23.7%	20.8%	A
	40 効率的な行政運営を推進する	A	—	14.3%	22.0%	A
	41 健全な財政運営を推進する	A	—	14.3%	26.9%	A
	42 適正な課税と積極的な徴収を推進する	B	—	10.5%	28.1%	B
	43 行政事務の広域連携を推進する	A	—	11.7%	17.1%	A
	44 市民主役のすまぢづくりを推進する	B	B	16.7%	20.6%	B

【政策評価結果】

- A「政策目標に向けて高いレベルで推移している」…………… 23 基本施策
 B「政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する」…………… 17 基本施策
 C「政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である」… 4 基本施策
 D「政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である」…………… 0 基本施策

5 政策の個別評価

【個別の政策（基本施策）評価シートの見方】

第5次鯖江市総合計画に掲げる、44基本施策ごとの評価の結果を記載しています。

(1) 評価の判断材料

① 施策成果指標

総合計画では60の指標が設定されています。

グラフの実線の青色は実績値、赤色は達成水準（目標値）を表しています。

② 基本施策を構成する事務事業の状況（達成ランクおよび方向性）

各基本施策を構成する事務事業の達成ランクをA～Cの3区分で、方向性を「事務改善」、「内容拡大」、「内容縮小」、「維持」、「終了」、「廃止・休止」、「統合」の7区分で示しています。

③ 基本施策の「これまでの取組み成果」、「今後の課題」および「今後の施策展開」を記載しています。

④ 鯖江市政に関する市民アンケート調査結果

市民アンケートは、平成24年7月に鯖江市内の16歳以上の1,000人に44の基本施策がどの程度進捗しているかを尋ねたものです。

グラフは調査結果を「満足している」、「ほぼ満足している」、「ふつう」、「あまり満足していない」、「満足していない」の5つの区分で示しています。

(2) 総合評価

政策（基本施策）の進捗状況について「総合計画指標の進捗状況」、「構成事務事業の状況」、「鯖江市政に関する市民アンケートの結果」などを基に評価をおこなっています。

また、評価は次に掲げる4つの区分で行っています。

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

政策（基本施策）評価シートの見方

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

【基本施策】

25. 子育て支援を充実する ①

【基本方針】

“つつっこ子育てプラン”の基本理念である「広げよう 子育ての喜び 子育ての輪 共にまよひ 育んでいくまち 鯖江」のもと、子どもを安心して産み育てることができるよう、多様化する保育ニーズに対応していくとともに、子育て支援施設などを拠点とした地域の子育てネットワーク活動を充実させ、相談体制や情報の提供を図ります。

さらに、年代に応じたワーク・ライフ・バランスの取組みを図り、仕事と子育てを両立できる環境づくりや家庭内の家族時間が伸長する環境づくりに取り組むとともに、母子家庭の増加に伴う子育てと就労の両立支援を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。

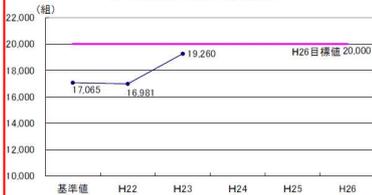
また、公立保育所の民営化については、平成20年度からの協議を踏まえ、住民理解のもと推進します。

【実施施策】

◇子育て支援体制の充実 ◇保育体制の充実 ◇ひとり親家庭支援の充実 ③

【施策成果指標】

子育て活動の親子参加者数



子育て支援を充実させるための指標として、子育てサークル、地区子育て支援ネットワーク事業および親子ふれあい交流事業により、親子が集う機会を増やし、子育てサークルなどの親子参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止/休止	統合	小計
子育て支援を充実する	30	1	1	32	0	0	1	31	0	0	0	32
子育て支援体制の充実	11	1	1	13	0	0	1	12	0	0	0	13
保育体制の充実	14	0	0	14	0	0	0	14	0	0	0	14
ひとり親家庭支援の充実	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5

これまでの取組み成果 ⑥

地区における子育て支援ネットワーク事業の実施などにより、地域の各種団体との連携強化が図られ、地域の子育てへの意識が向上した。

通常の保育以外に、地域の保育ニーズを踏まえた早朝や延長保育、病児病後児保育や学童保育などを実施するなど、特別保育の充実に努めた。

医療費の助成、児童扶養手当や福祉手当の支給、また、ひとり親家庭ふれあいのついでや母子家庭等児童生徒激励会を開催するなど、ひとり親家庭支援の充実に努めた。

今後の課題

地域の子育てへの意識と地域の子育て力の向上を進めていくには、地域の各種団体との連携強化と研修などの継続的な実施が必要である。

特別保育の充実にあたっては、保育士、保育スペースの確保や新たなサービス提供にあたっての財源確保が課題となる。

ひとり親家庭支援の充実にあたっては、生活の安定を図るための就労支援が不可欠であるため、ハローワークをはじめ関係機関との連携強化を図っていく必要がある。

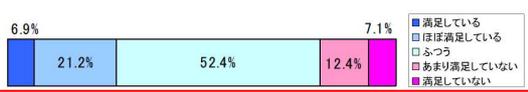
今後の施策展開

COSAPOの自主的な活動の強化を図るとともに、地区の子育て支援ネットワークの関係団体等との連携強化を推進する。

国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視するとともに、保育ニーズを踏まえた特別保育の取組みを推進する。

医療費助成、各種手当の支給や支援事業を継続的に実施するとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携強化を図り生活の安定に向けた就労支援を行っていく。

【市民アンケート調査結果】 ⑦



【総合評価】 ⑧

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。**
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

①基本施策名

②基本施策の基本方針

③基本施策に付随する実施施策

④施策成果指標の進捗状況をグラフ化したもの

⑤基本施策を構成する事務事業（評価対象事業）の達成ランクおよび方向性の構成状況

⑥基本施策の「これまでの取組み」、「今後の課題」、「今後の施策展開」

⑦市民アンケート調査結果

⑧政策（基本施策の総合評価

(頁調整のため余白)

基本目標

第1章 活力ある産業と賑わいのあふれるまちづくり

産業は、市民生活の豊かさとまちの繁栄の最重要基盤であり、眼鏡・繊維・漆器の三大地場産業をはじめとする商工業の振興や農林業の経営安定化を図るなど、活気あふれる産業づくりに努めます。

また、産業、自然環境、歴史・伝統・文化などの本市固有の資源を最大限活かして産業観光や広域観光などを推進するとともに、中心市街地の活性化を図り賑わいのあるまちづくりを進めます。

【基本施策】

1. 魅力ある商業を再生する
2. 活力ある工業等を振興する
3. 持続性のある農業を確立する
4. 健全な森林をつくる
5. 地域資源を活かす観光を推進する
6. 働きやすい環境を充実する

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												総合評価
	H23 ランク				H25 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計	
魅力ある商業を再生する	2	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	2	B
活力ある工業等を振興する	13	0	1	14	1	1	0	11	1	0	0	14	B
持続性のある農業を確立する	31	1	4	36	0	0	0	35	0	1	0	36	B
健全な森林をつくる	12	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12	A
地域資源を活かす観光を推進する	3	1	3	7	2	1	0	4	0	0	0	7	A
働きやすい環境を充実する	6	2	2	10	0	0	0	10	0	0	0	10	C
合計	67	4	10	81	4	2	0	72	2	1	0	81	

【基本施策】

1. 魅力ある商業を再生する

【基本方針】

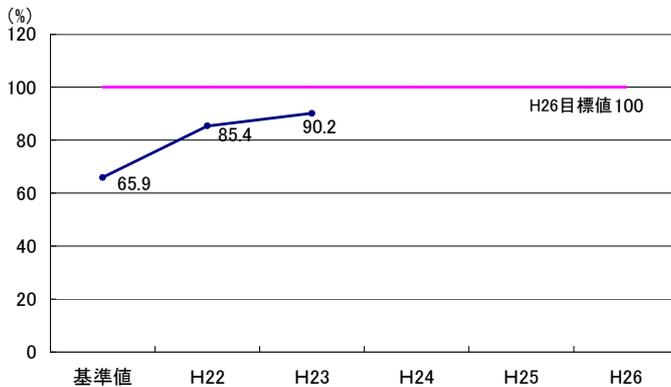
地域住民・学生・商業者・交通事業者・商工会議所・行政機関で組織された委員会により策定した「鯖江街なか賑わいプラン」を本市の中心市街地活性化推進の基本として捉え、プランに掲げられた全事業の完全着手、実行に向けて、地域住民や事業者、学生、行政が一体となって連携・協働し、プランの実現に向けて最善を尽くします。

【実施施策】

◇中心市街地活性化

【施策成果指標】

鯖江街なか賑わいプランの事業達成率



中心市街地の活性化を図るための指標として、鯖江街なか賑わいプランで計画した事業の実施率100%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
魅力ある商業を再生する	2	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	2	
中心市街地活性化	2	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	2	

これまでの取り組み成果

「鯖江街なか賑わいプラン」に基づき各種事業を展開し、中心市街地の賑わい創出に努めてきた。特に3月から12月の第2日曜日に開催する誠市・ご縁市での賑わいは定着してきた。また、空き店舗対策でも、路面店の空きがほとんどなくなった。さらに、学生の活動拠点「らてんぼ」を中心に若者の感性や行動力を活かした事業を行っている学生団体「with」のメンバー数も増え、活動内容も年々充実してきている。

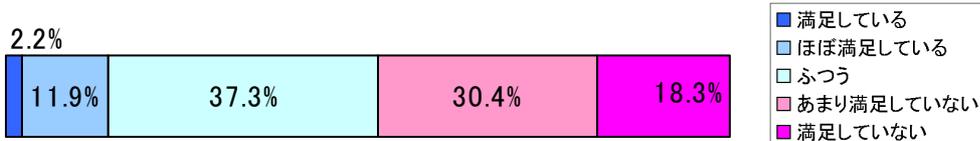
今後の課題

まつりやイベントによる賑わいを、商業者やサービス業者の収益に結びつける工夫が必要であるが、イベント事業の担い手が特定されており、地域の商店街あげての当事者意識の醸成が急務である。また、今後、アーケードや店舗など施設の老朽化や経営者の高齢化が進む中で、インフラ改修や後継者不足への対応が大きな課題である。

今後の施策展開

「鯖江街なか賑わいプラン」の最終年度にあたり、5年間の総括を行う。また、空き店舗対策の現状や西山公園来園者の増加傾向、道の駅整備等新たな展開を踏まえたプラン改訂を行うとともに、推進組織も再構成することで、本市の特性に即した商業再生に努める。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

2. 活力ある工業等を振興する

【基本方針】

地域産業の振興のため、これまで取り組んできた支援策の継続を図るとともに、やる気のある企業経営者が安心して経営を進めていくことができるよう、後継者育成支援をはじめ、さまざまな支援策を推進していきます。

地場産業については、地場産業の高度化、自立・連携を推進するため、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな販路の開拓などへの支援を推進し、「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換による活気あるものづくり産地を目指します。

また、企業の誘致については、新たな候補地として農工団地などの整備に努めます。

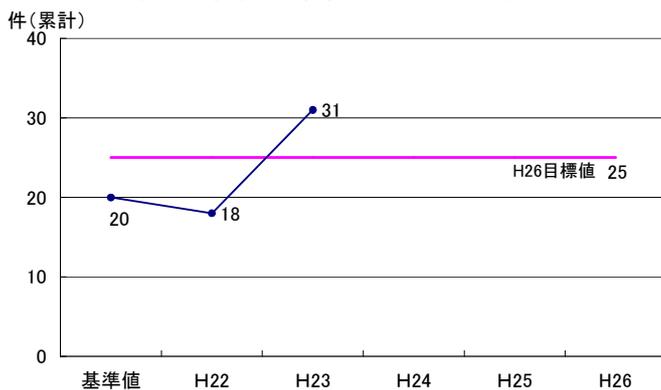
さらに、ユビキタス社会に向けたICT産業を新たな地域産業として捉え、育成・支援に努めるとともに、地域産業や農商工連携事業の情報発信についての連携を図ります。

【実施施策】

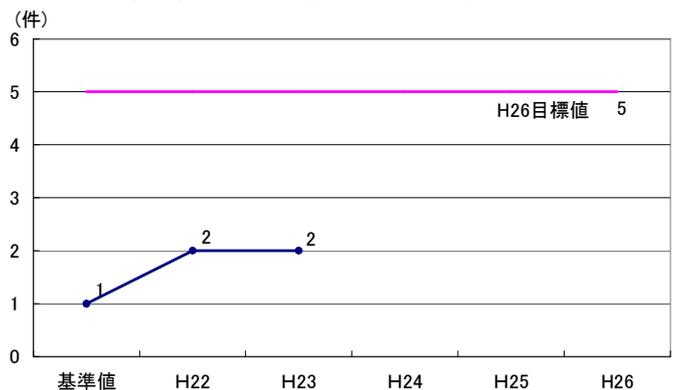
◇地域産業の活性化 ◇企業の経営基盤強化 ◇企業の誘致

【施策成果指標】

地場産業新製品・新技術開発事業の実績数



眼鏡産直ショップ開設促進事業の実績数



地場産業の活性化を図るための指標として、従来市場にない新技術の開発やその技術を基にした新製品開発、企業の経営向上を目的とした新事業創出・業種転換事業の実績数の増加を目指します。

地場産業の活性化を図るための指標として、眼鏡の製造または卸売の事業者自らが消費者に直接販売する店舗を本市に新設する際に、支援する事業実績数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
活力ある工業等を振興する	13	0	1	14	1	1	0	11	1	0	0	14
地域産業の活性化	6	0	0	6	0	0	0	5	1	0	0	6
企業の経営基盤強化	6	0	1	7	1	1	0	5	0	0	0	7
企業の誘致	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1

これまでの取組み成果

地場産業の活性化を図るための新製品・新技術開発や異分野・異業種転換事業への企業の取り組み実績として、平成23年度13件、平成22年度からの累積で31件となり、既に平成25年度までの累積目標25件を上回った。

また、企業の経営基盤強化を図る施策の成果としては、「めがねのまちさばえ」元気再生協議会事業を中心に、(財)中小企業総合研究機構や福井工業大学デザイン学科の協力も得ながら、デザイン力・マーケティング力に関するセミナー開催等に取り組み、眼鏡関連事業者による「sabae」ブランド創造を目指す自発的なワーキンググループS BWの発足に繋がった。

また、福井県や金融機関等との連携により、工場の適地情報等の収集および発信に努めたことで、新規企業の誘致に繋がった。

今後の課題

潜在的に優れた技術を持ちながら、技術の活用に至っていない小規模零細な企業をいかに掘り起こし、地域の産業に活かせるか。また、新製品・新技術開発、異業種転換のアイデアを擁する企業に対しても、次なる事業化への効果的な支援策も懸案である。眼鏡産地としての「sabae」ブランドをいかに確立し、業界・事業者主体の永続的な取り組みとするかが課題である。

企業誘致については、最近の傾向として、すぐに操業できることが大きな要件となっており、空き工場、空き用地へのニーズが高く、有用な情報をいかにタイムリーに提供できるかが求められている。

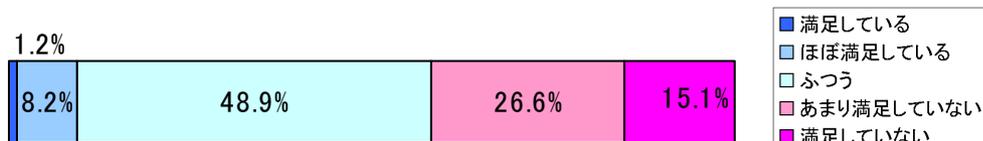
また、新たに市内に立地した企業と既存企業との交流・マッチングにより、新たな生産系列や事業の創出を図ることも重要である。

今後の施策展開

新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出に対し、鯖江商工会議所への委託事業を通じた支援を継続するとともに、具体的な事業化も視野に入れた総合的な支援制度を検討する。

また、デザイン力・マーケティング力強化のためのセミナーを継続開催し、経営者の意識改革を図るとともに、(財)中小企業総合研究機構の事業を活用しながら、企業によるワーキンググループS BWの「sabae」ブランド創造への取り組みを支援する。B to Bのマッチングを促進するために、ものづくり博覧会開催にあわせて、市内企業の紹介サイトを新たに整備するとともに、継続的な充実に努める。また、企業誘致については、従来の活動に加え、助成制度における対象業種の拡大や、空き工場等への支援拡充などを検討する。また、新たに市内に立地した企業と既存企業との交流・マッチングを図ることで、新事業の展開を促す。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

3. 持続性のある農業を確立する

【基本方針】

本市の農業が、自立した担い手を中心に生産性を向上しながら持続していくために、地域住民が取り組む農地・水・環境保全向上対策の充実を図るとともに、農業用排水施設の地元での適正管理や用排水施設・ため池の計画的な整備・改修により、農業生産基盤と良好な農村環境の保全に努めます。あわせて、営農の効率化のため農用地の面的集積と兼業農家・高齢農家等の多様な農業者を集落営農や農業生産法人、認定農業者等の担い手への再編を推進・支援します。

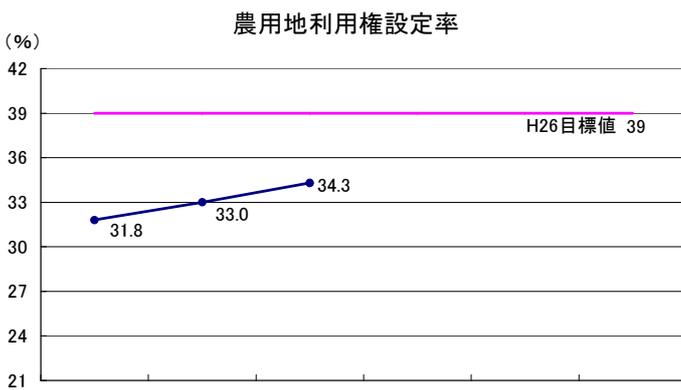
また、鯖江市食育推進計画に基づいて食育を推進するとともに、消費者ニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給できる産地づくりのため、地元農産物の地産地消や農商工連携などによる新たな商品開発と地域ブランド化に取り組みます。

さらに、都市と農村の交流を目的として、エコ・グリーンツーリズムを推進します。喫緊の課題である鳥獣害対策については、山林と農地の間に障害物・電気柵等の設置や住民対象の研修会を実施し、住民と連携した対策を行います。

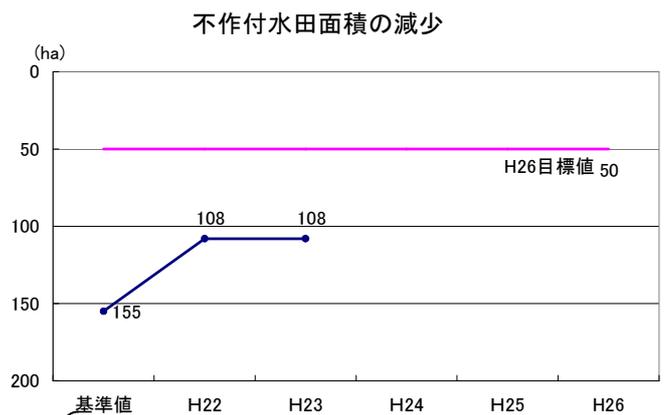
【実施施策】

- ◇農業・農村の再生 ◇農業基盤の強化 ◇農業経営の安定化 ◇食育・地産地消の推進

【施策成果指標】



【利用権設定農用地面積／市内農用地面積】
農業基盤の強化を図るための指標として、市内の農用地面積のうち、認定農業者等に利用権が設定された農用地の占める割合の増加を目指します。



農業・農村の再生を図るための指標として、市内水田の不作付水田面積を50haに減らします。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
持続性のある農業を確立する	31	1	4	36	0	0	0	35	0	1	0	36	
農業・農村の再生	10	1	1	12	0	0	0	12	0	0	0	12	
農業基盤の強化	14	0	0	14	0	0	0	14	0	0	0	14	
農業経営の安定化	4	0	3	7	0	0	0	6	0	1	0	7	
食育・地産地消の推進	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	

これまでの取組み成果

地域農業の中心となる担い手として、認定農業者、集落営農組織等の育成・確保を目指して、経営改善の研修会、相談会を開催するとともに担い手農業者への農地の面的集積を促進した。

水稲を基幹作物としておいしい鯖江米づくりの生産を振興し、合わせて環境にやさしく安全安心な鯖江米としてエコ農業を支援した。

農業者戸別所得補償制度の推進および水田の利活用としての特産野菜のマルセイユメロン、吉川ナス、ミディトマト等の園芸振興に努めた。

学校給食畑を全小学校に整備し、地場産野菜等の供給や子ども達の農業体験、地域の農家との触れ合いを通して食農教育を推進した。

今後の課題

農業従事者の高齢化とリタイアが急速に進むことが予測されており、認定農業者等の事業継承、新規就農者による農業後継者の確保と農地の面的集積による農業経営の効率化の促進が求められている。

消費者の求める安全安心で品質の高い良質米の生産拠点の確立に向け、食味値の向上、エコ農業の推進が必要とされる。

農業者戸別所得補償による農地の有効利用と特産野菜の生産を拡大する必要がある。

食育推進計画「元気さばえ食育推進プラン」による全世代を対象にした生涯食育を進める必要がある。

今後の施策展開

国が本年度から取組む「人・農地プラン」策定を推進し、プランに位置づけられた農業者の経営基盤の強化と集落等で合意された土地利用計画に基づき農地集積を進める。

カントリーエレベーターで食味値による集荷・乾燥施設の整備による食味の高い鯖江米の生産、特に特別栽培米のさばえ菜花米の生産拡大に取り組む。

特産野菜のマルセイユメロン、吉川ナス、ミディトマト等の生産拡大を支援する。

食育推進計画「元気さばえ食育推進プラン」により、市民自らにより食育を伝え食育を学べる体制を構築する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

4. 健全な森林をつくる

【基本方針】

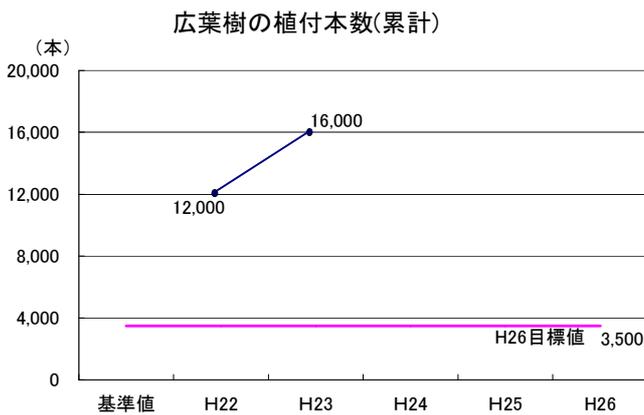
森林の持つ環境保全や木材供給の能力、人と野生動物とのかかわりを正しく理解することが、林業者だけでなく広く市民にも求められています。このため、森林資源を活かした体験学習やワークショップ、鳥獣害対策の講習会等を行い、森林整備の大切さの認識を高めるとともに、地域ぐるみでの鳥獣害対策を推進します。

また、間伐材を用いた商品開発を推進し、林業の収益向上に努めるとともに、間伐作業への支援や林道の整備・広葉樹のある森づくりを推進し、森林の適正な保全を行い、環境保全と治山能力の強化を図ります。

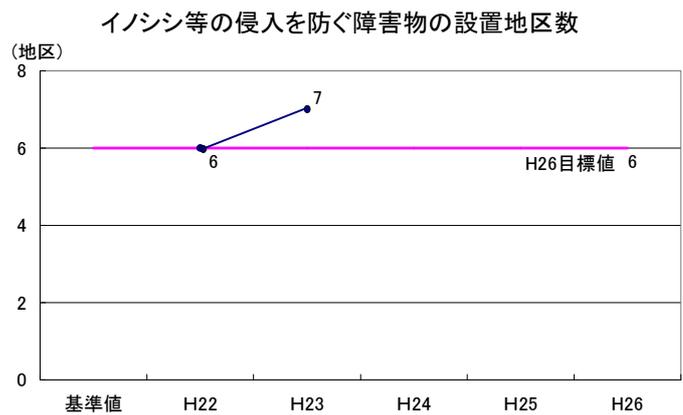
【実施施策】

◇森林の整備・保全 ◇治山対策の強化 ◇鳥獣害対策の充実

【施策成果指標】



森林の整備・保全を図るための指標として、本市の森林等へ新たに 3,500 本の広葉樹を根付けします。



鳥獣害対策の充実を図るための指標として、山際を除間伐し、イノシシ等の進入を防ぐ障害物を 6 地区に設置します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
健全な森林をつくる	12	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12	
森林の整備・保全	9	0	0	9	0	0	0	9	0	0	0	9	
治山対策の強化	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	
鳥獣害対策の充実	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	

これまでの取り組み成果

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養、保険休養の場の提供などの極めて多くの多面的機能を有しており、私たちの生活と深くかかわっている。これまでも、市民・市民団体・事業者・行政等が連携し、多面的機能を生かした里山の保全を目標に、幅広い環境の保全に努めた。

健全な森林をつくるために治山整備、林道整備等の基盤整備とあわせ、間伐事業などの林業事業者への支援や、林業後継者および市民に対しての普及啓発に取り組んだ。

鳥獣害防止計画により緩衝帯、電気柵等の防除と効果的な駆除に努め、市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策の方向性をまとめた「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」を策定した。

今後の課題

市民意識としては、森林整備の大切さは認識しているが、林産物としての経済性が低く、森林と触れ合う機会が少なく、関心が低いのが現状である。

また、拡大造林されたスギは、利用適期が迫っており、その利用のための強い仕組みづくりが必要となっている。

「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」の推進により市民、行政、関係団体等の取り組む内容を明確にし、野生鳥獣と人との共存、鳥獣被害対策を通じた活力ある地域づくりが必要とされる。

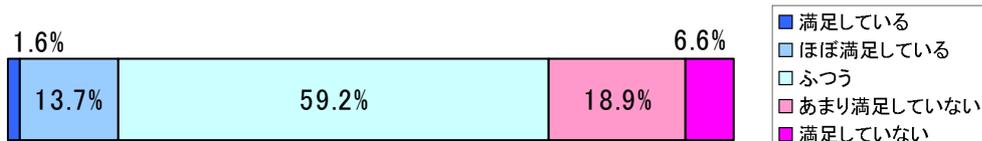
今後の施策展開

鯖江市森林整備計画について平成24年4月に策定したことから、今後、森林施業者による森林経営計画の策定を誘導しコスト削減による競争力の強化を進める必要がある。

また、林業後継者や市民が森林の多面的機能を感じてもらうための政策を展開していく必要がある。

鳥獣害防止計画と「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」により防除と捕獲のバランスのとれた対策、市民主体の継続的な対策等を進めていく。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

5. 地域資源を活かす観光を推進する

【基本方針】

歴史・伝統・文化の高い魅力ある観光資源については、個々の具体的な対象者を意識しながら、丹南地域はもとより県内外との広域連携により、その魅力をさらにPRしていきます。

また、これまでの観光資源であるつつじやさくらにさばえ菜花を加えて、鯖江の春の三大花ものがたりとして定着させ、新たな観光の展開を図ります。

さらに、眼鏡・繊維・漆器などの地場産業や地元農産物を活用した「食」を観光資源として捉え、多方面から観光事業を展開していきます。特に、めがね会館内のショールームや石田縞手織りセンター、うるしの里会館を中心に観光産業の振興を推進します。産業観光ボランティアガイドをはじめ、広く観光に関わる事業者の研修等を通じて、観光資源の紹介・PR力の向上を図ります。

【実施施策】

◇街なか観光の推進 ◇産業観光の充実 ◇広域観光の推進 ◇観光情報の提供と活用

【施策成果指標】



地域資源を活かした観光の推進を図るための指標として、年間観光客入込数 100 万人を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
地域資源を活かす観光を推進する	3	1	3	7	2	1	0	4	0	0	0	7
街なか観光の推進	3	1	2	6	2	1	0	3	0	0	0	6
産業観光の充実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広域観光の推進	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
観光情報の提供と活用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取組み成果

眼鏡や漆器などの地場産業や街なか公園である西山公園を地域資源として位置づけ、産業観光や街なか観光を推進してきた。特に西山公園は、日本の歴史公園100選に認定されたことや、つつじ、もみじの名所として認知されてきたことにより、他の多くの観光地の入込数が減少する中、東尋坊に次ぐ主要観光地となった。

産業観光についても、めがねミュージアム、石田縞手織りセンター、うるしの里会館といった産業紹介の拠点施設も整い、観光客をターゲットとした誘客事業の展開に意欲を持って取り組んでおり、各施設来場者も着実に増えている。

また、河和田町を中心に地域資源を活かしたモデル事業として「中道アート」事業に初めて取り組んだ。

今後の課題

観光客数の増加を、実質的な経済効果にいかに関結び付けることができるかが大きな課題である。

また、魅力的な観光プランとして、単なるスポット的な見所ではなく、訪れたいくなるようなストーリー、話題づくりも重要なテーマである。

また、ストーリー作りにおいては、近隣の観光地だけでなく、伝統産業など共通の話題を有するところと広域的な連携のもとでの相乗効果を図ることも必要である。

さらに、商業者・サービス業者にも観光客を対象とした土産品やもてなしのサービスを開発してもらうなど、観光客のニーズを先取りした取り組みへの誘導も必要である。

今後の施策展開

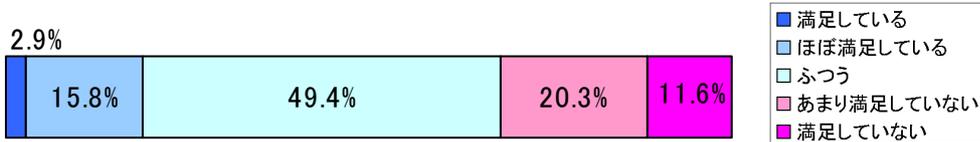
観光情報公式サイト「さばかん」の更なる充実を図る。

めがねミュージアムやうるしの里会館などの産業観光施設への誘客事業を強化する。

道の駅整備が進む西山公園への観光客を街なかの飲食や休憩場所に誘導するようなコース、プランを充実し、地域が潤うような施策を推進する。

また、誘客推進とあわせて、地元地域を挙げての自主的なおもてなしの取り組みの有用性にも目を向けてもらえるよう市民の啓発・研修等を実施する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

6. 働きやすい環境を充実する

【基本方針】

公共職業安定所をはじめ、商工会議所や民間企業とも協働して広域的な就労・雇用の拡充に努めるとともに、インターンシップの充実や地域の産業の魅力を積極的に発信・PRすることで、次代を担う若者が地元産業に希望を抱けるような施策の展開を図ります。

また、働く意欲のある個人と人材を求めている企業のマッチングを図るとともに、若者の社会対応を目的とした就労カウンセリングの実施など、就職活動支援事業を多面的に展開します。

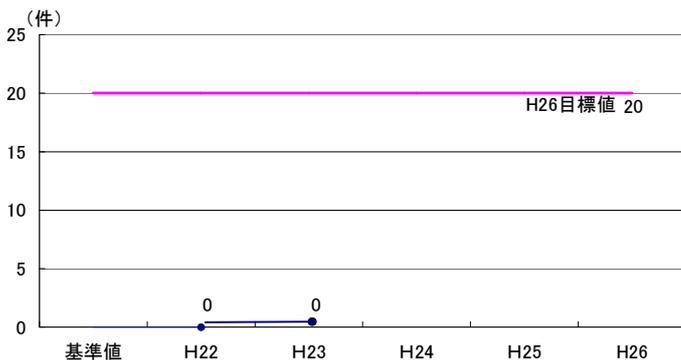
さらに、労働者が仕事と生活の調和の取れたライフスタイルを実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援を行うとともに、高齢者の生きがいづくりや雇用対策として、シルバー人材センターの積極的な活用を推進します。

【実施施策】

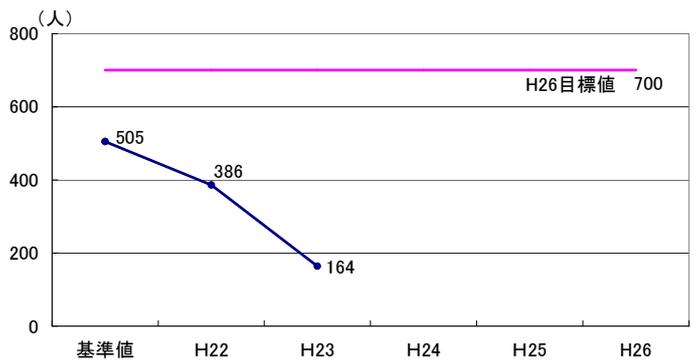
◇雇用機会の拡充 ◇労働力の確保 ◇就労支援の充実

【施策成果指標】

団塊の世代人材バンクのマッチング件数



就職応援事業への参加者数



労働力の確保を図るための指標として、団塊の世代等の労働力の発掘・確保に努め、人材バンク登録システムの多面的な活用を検討しながら、マッチング件数 20 件を目指します。

就労支援の充実を図るための指標として、若年層の就職意欲の向上を図ることを目的として開催する、就職カウンセリングや就職応援セミナー等の参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
働きやすい環境を充実する	6	2	2	10	0	0	0	10	0	0	0	10
雇用機会の拡充	0	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	2
労働力の確保	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
就労支援の充実	5	2	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7

これまでの取り組み成果

有能で定年後も働く意欲のある人材を登録し、企業へ紹介する「人材バンクシステム」の管理運営を商工会議所に委託し、企業と個人のマッチングを推進した。就職応援セミナーにて、エントリーシートの添削や人気業種の社員による企業説明など、きめ細かい就職支援事業を実施し、参加した学生や若者の多くが希望の職に就くことができた。

ワークライフバランス推進の一環として、育児休業者が職場復帰しやすい環境を作るべく、企業への補助制度による支援を行い、平成23年度内に9件の取り組み実績を得た。

今後の課題

人材バンクシステムについては、企業側の情報は随時照会出来るが、求職者の情報提供については登録企業のみ限定されており、人材の存在を有効に周知出来ないことやマッチング成立の有無を把握する機能が不十分であり、改善を要する。

育児休業支援制度の周知のための、効果的なPRが必要である。

今後の施策展開

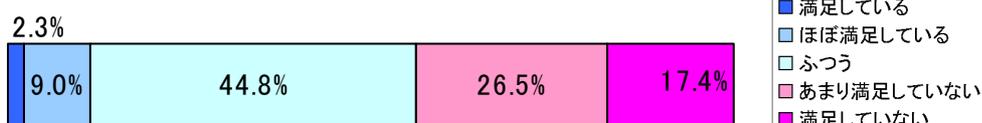
「人材バンクシステム」を、企業側が個人の情報を得やすくしたり、マッチング状況が管理者側で把握しやすいように改修する。また、ネット上のマッチングシステムだけでなく、企業訪問時にシステムの紹介とあわせて人材情報の提供を行い、人材活用、就業の支援を強化する。

新たに、就職支援事業を市民役事業として民間に委託し、若者の就業支援内容を充実させる。

ワークライフバランスに関する取り組みでは、商工会議所や業界団体をはじめ、金融機関、会計事務所など、企業の経理や総務担当と交わりのあるところの協力を得て、育児休業支援制度のPRを強化する。

また、ハローワークとの定期的な情報交換を行い、雇用対策の連携を強化する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

(頁調整のため余白)

基本目標

第2章 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり

豊かな心、たくましい体、確かな学力を育むように幼児教育と学校教育の連携を深めるとともに、教育内容の充実や学校の耐震化対策などの環境整備を進めます。

市民が生涯にわたり学習やスポーツができる多様な活動の場と機会を提供するとともに、次代を担う青少年の健全育成を図れるよう、地域と家庭の教育力を高めます。

また、薫り高い歴史・伝統・文化や芸術に身近にふれあえる環境づくりを進めます。

【基本施策】

1. 学校教育を充実する
2. 幼児教育を充実する
3. 生涯学習を充実する
4. 青少年を健全育成する
5. 歴史・伝統・文化を伝承し創造する
6. スポーツの普及・振興を図る

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												総合評価
	H23 ランク				H25 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計	
学校教育を充実する	32	0	2	34	0	0	0	33	1	0	0	34	B
幼児教育を充実する	6	0	1	7	0	0	0	7	0	0	0	7	A
生涯学習を充実する	19	0	1	20	1	0	0	19	0	0	0	20	A
青少年を健全育成する	12	1	0	13	0	0	0	13	0	0	0	13	A
歴史・伝統・文化を伝承し創造する	17	0	1	18	0	1	0	16	1	0	0	18	A
スポーツの普及・振興を図る	15	4	0	19	0	0	0	19	0	0	0	19	A
合 計	101	5	5	111	1	1	0	107	2	0	0	111	

【基本施策】

7. 学校教育を充実する

【基本方針】

学校は、子どもが一日の大半を安心して安全に過ごせる活動の場であるとともに、非常災害時の地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすために、施設の耐震性能を高め、快適な教育環境と安全性のある施設の確保に努めます。

また、食育を通して健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図りながら豊かな心、道徳心の育成とともに、基礎学力の向上に努めます。

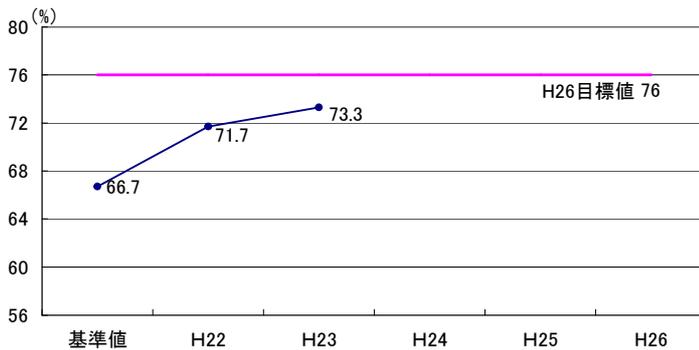
さらに、学校とPTAやボランティア団体などとの連携を深め、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりとともに、学校と地域産業との連携を深めることにより本市の産業や勤労の尊さについて学ぶ場の確保を進めます。

【実施施策】

◇教育環境の整備・充実 ◇教育内容の充実 ◇地域との連携の推進

【施策成果指標】

学校教育施設の耐震化率



【耐震性のある棟数／学校教育施設全棟数】
 学校施設の耐震化の達成度を図るための指標として、全施設の耐震性能の確保を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
学校教育を充実する	32	0	2	34	0	0	0	33	1	0	0	34
教育環境の整備・充実	11	0	1	12	0	0	0	11	1	0	0	12
教育内容の充実	20	0	1	21	0	0	0	21	0	0	0	21
地域との連携の推進	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1

これまでの取り組み成果

小中学校で耐震診断の結果 C 判定以下の校舎等の耐震補強や改築に取り組むとともに、計画的な維持補修に努め、施設の長寿化を図った。さらに、地域や保護者の方と協働し、学校や幼稚園の軽微な修繕や環境保全活動に取り組んだ。

また、基礎学力の向上のため、本市独自の確認テストを年 2 回実施するとともに、新学習指導要領への円滑な移行を図るため必要な教材や小学校の外国語活動の充実に取り組んだ。

また、地場産業製造体験や施設見学、職場体験、さらに、地場産業界で活躍するデザイナーによる授業を通して、児童生徒の本市の産業への理解を深めた。

今後の課題

小中学校で耐震補強が必要な C 判定の校舎、体育館の耐震化を平成 27 年度までに実施し、耐震化率 100% を目指すとともに、校舎の老朽化に伴う大規模改修やプールの改修、暑さ対策として教室へのエアコン設置を進める必要がある。

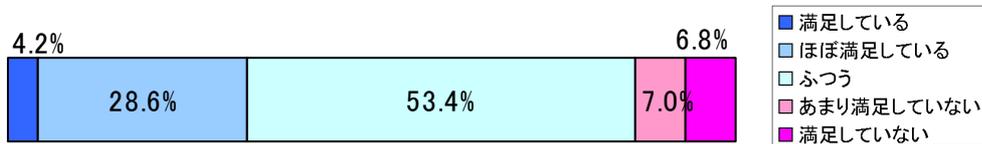
今後の施策展開

耐震補強が必要な校舎、体育館については、平成 27 年度までに年次計画により実施していく。平成 24 年度は、豊小学校の校舎改築、鯖江東、立待、北中山小学校の耐震化を図る。

また、校舎の大規模改修やトイレ改修、教室へのエアコン設置を年次計画により進めていく。

また、教員の問題作成による確認テストを実施し、地場産業や地域の文化の理解を深めるために、地場産業の体験学習やデザイン実習、ものづくり博覧会への参加を進める。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

8. 幼児教育を充実する

【基本方針】

保育所（園）・幼稚園における幼児教育は、基本的な生活習慣や食生活の形成、規範意識の育成などの課題に対して大変重要な役割を担っています。そこで、子どもが健やかに育ち、元気で就学していくために、家庭との連携による食育の推進や遊びのなかで基本的な生活習慣の定着、園外活動による体力増進に努めながら、小学校との交流事業の充実を図ります。

また、幼児期の教育は、園（所）と家庭・地域での教育とが一体となることでより有効なものとなり、小学校への移行がなめらかに行えることから、地域の幼児が気軽に遊びに来られるよう、保育所（園）・幼稚園が地域に開かれた施設となるよう事業を進めます。

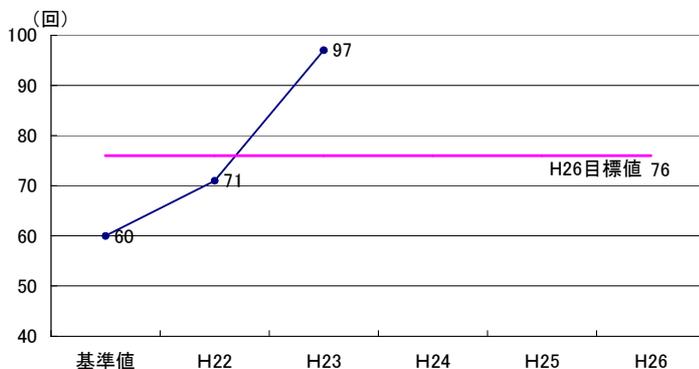
さらに、豊地区においては、本市で初めてとなる認定こども園「(仮称) ゆたかこども園」の平成23年度開園に向けて準備を進めており、今後も幼保一元化については、国の動向を踏まえさらなる検討をしていきます。他の幼稚園においても、教育相談や預かり保育、そして、子育て支援センターとしての役割も果たしながら、家庭や地域を支援していきます。

【実施施策】

◇幼児教育の充実

【施策成果指標】

小学校との交流事業数



（就学前教育の充実を図るための指標として、運動会や小学校行事への参加、幼稚園行事への児童の招待等の交流回数の増加を目指します。）

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
幼児教育を充実する	6	0	1	7	0	0	0	7	0	0	0	7
幼児教育の充実	6	0	1	7	0	0	0	7	0	0	0	7

これまでの取組み成果

小学校への円滑な就学を図るために、運動会や学習発表会などの学校行事や読み聞かせなどによる幼稚園児と小学校児童との交流を深める事業に取り組んだ。

また、地域に開かれた幼稚園として、未就園児を対象に園開放事業「遊びにおいて」を実施し、地域の子育て支援に努めた。

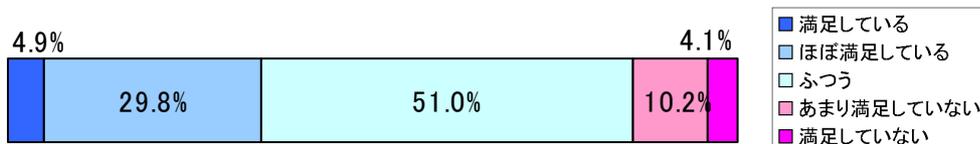
今後の課題

地域の人が安心して子どもを預けられる幼児教育施設として、施設整備や必要な支援員を配置し、幼児教育の充実を図る必要がある。

今後の施策展開

安全で快適な幼児教育環境を整備するため、施設の維持補修や改修を計画的に実施するとともに、3歳児保育や気がかりな幼児に対する支援員の配置に努め、地域の人が安心して子どもを預けられる幼児教育施設として充実を図っていく。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

9. 生涯学習を充実する

【基本方針】

市民一人ひとりの学習意欲の高まりに応え、生涯学習によるまちづくりを推進するため、各種の学級・文化講座や講演会をはじめとした多様な学習機会を提供します。また、高齢者が自ら学び地域社会活動の活性化を図るため、全国に誇れる高年大学の充実を図ります。

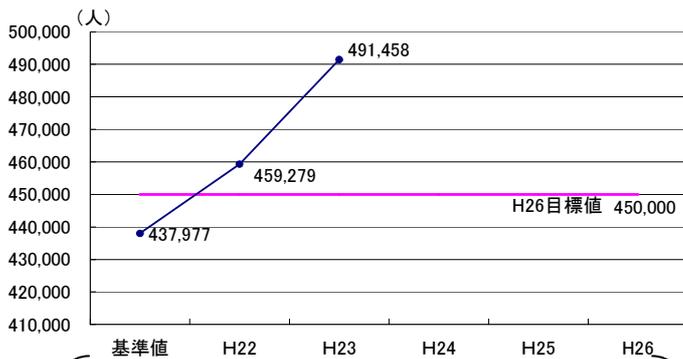
そして、地域人材の発掘・育成、社会学習成果の地域での活用などにより、地域における生涯学習体制を整備し、充実した学習活動が行えるよう支援します。さらに、生涯学習の場となる施設の整備を進めて、「いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学べるまち」の創造を目指します。

【実施施策】

- ◇生涯学習体制の充実
- ◇生涯学習施設の整備
- ◇図書館の充実

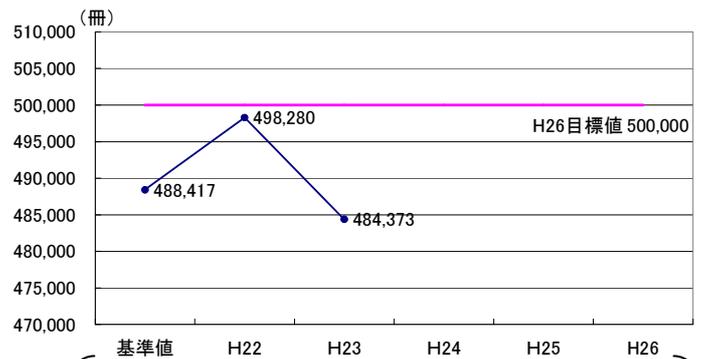
【施策成果指標】

公民館の利用者数



より多くの方が学習活動や地域活動を通じて、ぬくもりのある地域コミュニティを形成していくための指標として、生涯学習や防災など地域のさまざまな活動拠点である地区公民館利用者数の増加を目指します。

図書館の貸し出し冊数



市民の心を豊かに培う図書館の充実を図るための指標として、適格な図書資料を整えて市民に提供し、貸出冊数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
生涯学習を充実する	19	0	1	20	1	0	0	19	0	0	0	20	
生涯学習体制の充実	14	0	1	15	1	0	0	14	0	0	0	15	
生涯学習施設の整備	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	
図書館の充実	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	

これまでの取り組み成果

生涯学習に対する市民の関心が高まり、学習内容へのニーズが多様化している中、地区公民館において、市民が生涯にわたり親しみながら学べる活動の場を提供、利用者数の増加を目指すとともに、社会教育施策の適切な管理や施設整備を図った。

また、時代を担う子どもたちを地域で育て、安全で安心して集える居場所を提供した。さらに、高齢者の生涯学習の拠点として、高年大学講座の充実など、生きがいを持って健康で元気に暮らせるまちづくりを推進した。

また、市民の心を豊に培う図書館の充実を図るとともに、「学校図書館支援センター」を設置し、図書館司書が全小中学校を定期的に訪問し、子どもの学力や情操の向上を図った。

今後の課題

社会教育、社会体育施設の適切な管理や施設整備を行い、時代を担う子どもたちや市民が快適に安全で安心して学び集える教育環境を提供し、生涯学習の拠点である地区公民館をはじめ勤労者青少年ホームや高年大学の講座の充実など、生きがいを持って健康で元気に地域で暮らせるまちづくりを推進することが求められる。

また、図書館においても、「クラウド」による図書システムの更新を進めることにより、市民にとってより利用しやすい図書館であることが求められる。

今後の施策展開

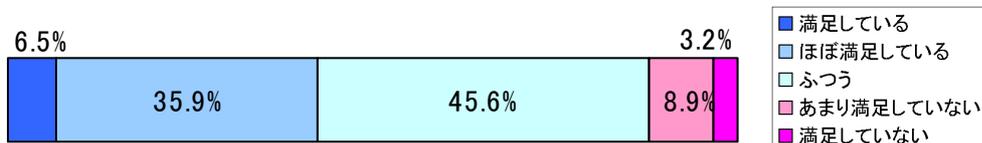
老朽化している公民館が多く、市民が安全に安心して利用できるように、施設の長寿化を図るための修繕に取り組み、利用者の利便を図る。

また、生涯学習・スポーツ人材バンクの登録者の増加を図り、それを活用し地域住民の学習ニーズに対応した学習講座を開設し、生涯学習の充実を図る。

また、高年大学では、健康長寿と社会貢献(社会参加)を目的としたカリキュラム編成を行い、生涯学習を推進していく。

また、図書館では、学校図書館支援センター事業をこどもの読書支援として推進し、未来を担う子どもたちをはじめ、市民のための市民の図書館を進めていく。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

10. 青少年を健全育成する

【基本方針】

青少年健全育成鯖江市民会議をはじめとする青少年健全育成団体に対して活動支援を行い、子どもたちの活動の活性化と健全育成を図ります。また、地域の青少年健全育成体制を充実し、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境をつくとともに、青少年補導体制を充実し、非行や問題行動の予防、早期発見、早期対応に努めます。

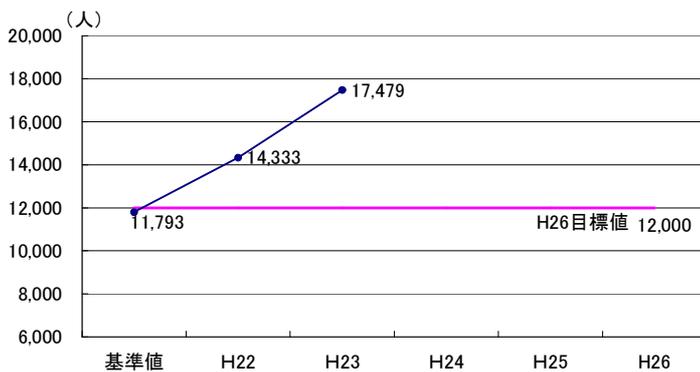
青年層に対しては、成人式の企画委員活動や勤労青少年ホーム・青年会館の活用などにより、同世代とのふれあいや社会との接点の場をつくり、連帯感の創出や社会参加の促進を目指します。

【実施施策】

◇青少年の健全育成

【施策成果指標】

勤労青少年ホームの利用者数



青少年の健全育成を図るための指標として、勤労青少年ホームに若者が気軽に立ち寄れて、常に人が集い、若者の活動の拠り所になるためにタイムリーに若者が望んでいる講座を開催し、利用者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
青少年を健全育成する	12	1	0	13	0	0	0	13	0	0	0	13
青少年の健全育成	12	1	0	13	0	0	0	13	0	0	0	13

これまでの取組み成果

84の関係団体と154人の青少年育成推進員で構成する青少年健全育成鯖江市民会議を中心に、学校や関係機関、諸団体と連携しながら青少年の非行防止や環境浄化などの事業を展開し、青少年の健全育成に努めた。

また、勤労者青少年ホームに若者が気軽に立ち寄れ親しみのある施設となるよう愛称を「ユーカーさばえ」とし、若者のニーズに応じた講座を開催するとともに利用者枠を緩和し、青少年以外の利用拡大を図った。

今後の課題

青少年健全育成鯖江市民会議の構成団体を増やすとともに、関係団体や青少年に関わる各種団体がさらに緊密に連携し、各方面から青少年の健全育成を図る必要がある。

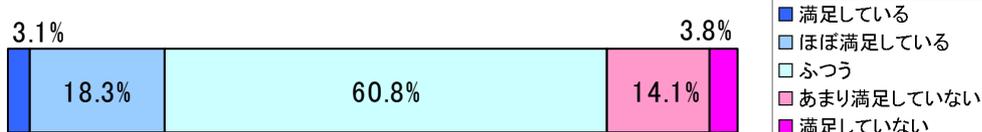
また、勤労者青少年ホームの利用者増を図るため、若者のニーズに応じた講座の開設や昼間の時間帯における施設の有効利用が望まれる。

今後の施策展開

青少年健全育成鯖江市民会議の構成団体の加入を促進しながら、関係機関や青少年に関わる各種団体間の連携を強化するほか、各地区青少年育成協議会の連携も強化し、地域からの青少年健全育成のさらなる推進を図る。

また、勤労者青少年ホームが若者の活動のよりどころとなるために、学級講座などについて、利用者や時代のニーズに応じて講座等の内容の充実を図るとともに、広報等による認知度アップとPRに努めながら、昼間の時間帯における施設の利用促進を図っていく。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

1 1. 歴史・伝統・文化を伝承し創造する

【基本方針】

文化・芸術の振興にあたっては、市民一人ひとりの自主性、創造性が必要であり、市民が心の豊かさを実感し、地域の一員であることを自覚できるように、子どもから高齢者までが、文化・芸術の鑑賞や自らが参加ができる場や機会を提供するための環境整備を進めます。

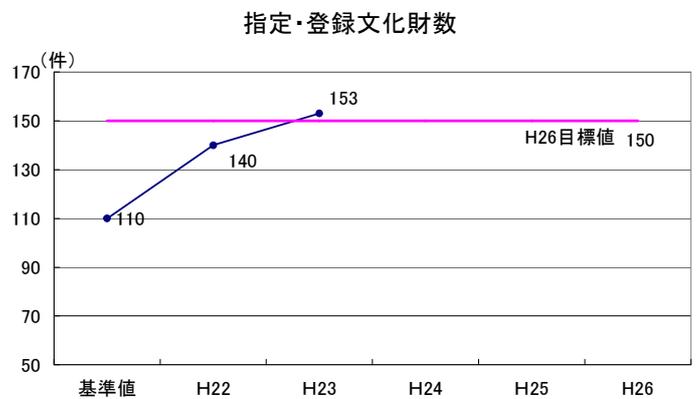
【実施施策】

◇芸術文化の振興 ◇文化財の保護・活用

【施策成果指標】



（美術文化の振興を図るための指標として、市美展への来場者の増加を目指します。）



（文化財の保護・活用を図るための指標として、市内に埋もれている文化財を発掘、調査し、指定・登録文化財 150 件を目指します。）

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
歴史・伝統・文化を伝承し創造する	17	0	1	18	0	1	0	16	1	0	0	18	
芸術文化の振興	8	0	1	9	0	0	0	9	0	0	0	9	
文化財の保護・活用	9	0	0	9	0	1	0	7	1	0	0	9	

これまでの取り組み成果

地域の活性化や歴史・文化を活かした新しいまちづくりのため、市内の貴重な歴史的・文化的な資産を幅広く調査し、新たに13件を市指定文化財に指定した。

また、今北山・磯部・弁財天古墳群の発掘や市内の重要遺跡・石碑等の調査、まちかど歴史浪漫コンサートの開催など文化財を活用したイベントの開催、ふるさとさばえ検定の実施など、ふるさと鯖江への愛着心の醸成や情報発信につながる取り組みを行なった。

また、市美展の開催など、文化芸術に対する市民の参加・創造意識を高める機会の拡充を図るとともに、幼少期の文化芸術の体験や感動は、生涯にわたり文化芸術に理解を深める基盤となることから、芸術文化体験教室の開催、子ども文楽交流の実施など、子どもたちが、直接、文化芸術に触れる機会の充実に努めた。

今後の課題

文化振興事業については、内容の充実を図り、新しい企画等を取り入れ実施しており、集客数は徐々に増加しているが、単年度の取り組みで結果や効果がすぐに期待できるものではないので、粘り強く地道に事業の継続や積み重ねを行っていくことが必要である。

また、子どもたちの豊かな感性や表現力、創造性を育むことができるよう、芸術文化に直接触れる機会の充実や文化に親しむことができる環境の整備が必要である。

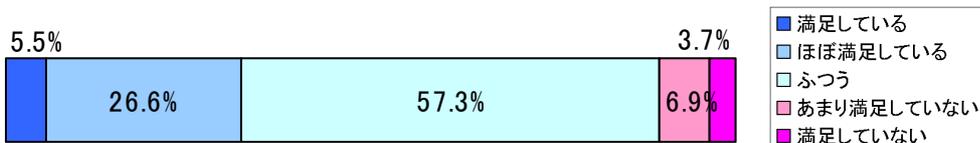
今後の施策展開

市内の貴重な歴史的・文化的な資産を幅広く調査し、市民が中心となって保存方法を考え、後世に引き継いでいく取り組みを継続するとともに、一人でも多くの市民が広く文化芸術に触れる機会を創出していく。

また、将来を担う子どもたちが、日本古来の伝統文化に触れて、豊かな感性や表現力、創造性を育むことができる機会の提供とともに内容の充実を図る。

また、美術文化の振興を図るため、市美展への出品と来場者の増加推進を図る。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

1 2. スポーツの普及・振興を図る

【基本方針】

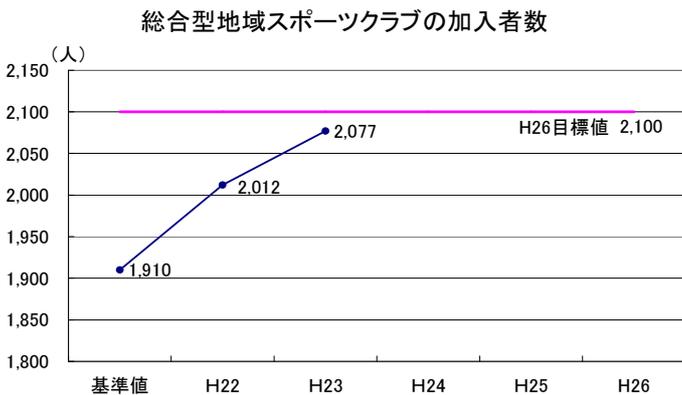
スポーツ人口の底辺拡大や日常生活でのスポーツ習慣の定着には、青少年期におけるスポーツへの取り組みが大きく作用します。児童のスポーツへの接点が、体育授業以外では単一種目の競技力向上が目的のスポーツ少年団での活動が主体であり、幅広いスポーツ種目への取り組みが不足しています。生涯スポーツへの発展が期待できる総合型地域スポーツクラブとの連携について長期的視野に立って強化を図っていきます。

さらに、総合型地域スポーツクラブは、地域を基本に世代間の交流や幅広い指導者の育成に取り組むなど、総合的なスポーツ振興の実現を目的として活動し、スポーツの普及・振興における重要性はますます大きくなっており、活性化を図っていきます。また、市民が安全・安心でスポーツに取り組むことのできる環境の整備に努めます。

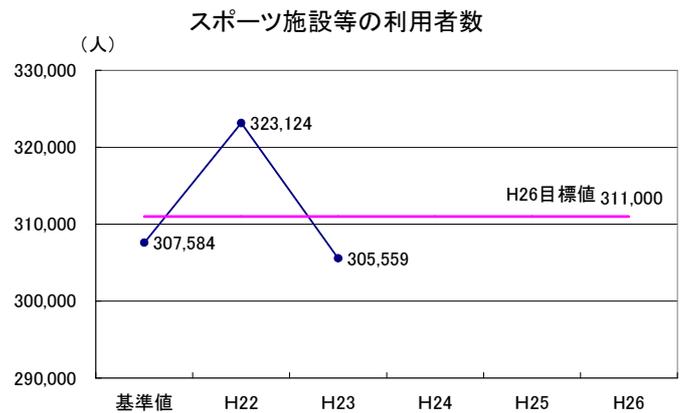
【実施施策】

◇生涯スポーツの推進 ◇スポーツ施設の整備

【施策成果指標】



生涯スポーツの推進を図るための指標として、3つの総合型地域スポーツクラブの加入者数の増加を目指します。



スポーツの普及・振興を図るための指標として、既存スポーツ施設の適切な維持管理による利用者の安全・安心の確保と有効活用により、利用者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
スポーツの普及・振興を図る	15	4	0	19	0	0	0	19	0	0	0	19
生涯スポーツの推進	9	2	0	11	0	0	0	11	0	0	0	11
スポーツ施設の整備	6	2	0	8	0	0	0	8	0	0	0	8

これまでの取り組み成果

生涯スポーツ社会を目指し、スポーツ環境整備およびスポーツライフのより一層の推進を図るため、市内スポーツ団体の実施している事業を支援するとともに、総合型地域スポーツクラブ3団体については、新たに連絡協議会を立ち上げ、3つのクラブの組織強化を図り、会員の増加を図った。

また、中高年齢層に軽スポーツ教室を実施し、運動習慣のきっかけづくりに努めた。さらに、スポーツの普及・振興を図るため、スポーツ施設の適切な維持管理を行い、利用者の安全・安心の確保と施設の有効活用により、利用者の増加を図った。

今後の課題

総合型スポーツクラブの自立のため、会員を一層増加させていく必要がある。そのため、3クラブ間の情報を共有し、連携が深められるよう連絡協議会の一層の組織強化を図る必要がある。

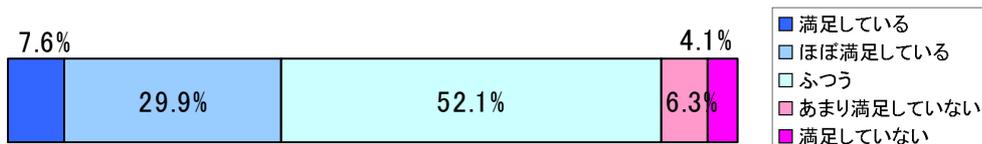
また、生涯スポーツ社会を目指し、青少年の体力強化と中高年齢層の運動習慣の定着を引き続き推進し、高齢層の健康長寿を目指したニュースポーツの普及促進が必要である。さらに、本市のスポーツ少年団の加入率が低迷しているところから、地域や家庭で楽しくスポーツに参加し、生涯健康に繋げていくスポーツライフの定着を児童世代に植え付けていくことが必要である。

今後の施策展開

幼児から高齢者まで、日常生活に身近なスポーツを取り入れるため、年齢に応じた、ニュースポーツの普及および総合型スポーツクラブやスポーツ少年団の加入促進などに努め、生涯健康、生涯スポーツ社会の構築を図り、次世代を担う健全な心と体を持つ青少年の健全育成を図る。

また、今後ますます老朽化が進む体育施設の適切な管理や施設整備を推進し、市民が快適に安全で安心して利用できるような環境づくりを図る。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

(頁調整のため余白)

基本目標

第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

地域の防災体制の強化、消防・救急体制の充実、地域の防犯活動、交通安全の推進に取り組み、安全・安心なまちづくりを目指します。

また、恵まれた自然環境の保全や循環型社会の促進、市民相互の人権を尊重した平等な社会参画の促進、地域自治の充実、消費者の自立支援、行政情報の広報などに積極的に取り組み、市民が快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【基本施策】

1. 地域の防災力を強化する
2. 消防力を強化する
3. 地域の防犯活動を推進する
4. 交通安全を推進する
5. 自立した消費生活を目指す
6. 情報発信を充実する
7. 人権尊重を推進する
8. 参加と協働によるまちづくりを推進する
9. 男女共同参画社会の実現を目指す
10. 人と生きものが共生する環境社会を構築する

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												総合評価
	H23 ランク				H25 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計	
地域の防災力を強化する	10	0	1	11	0	1	0	10	0	0	0	11	B
消防力を強化する	1	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	B
地域の防犯活動を推進する	5	0	1	6	0	0	0	6	0	0	0	6	A
交通安全を推進する	5	0	1	6	0	0	0	6	0	0	0	6	B
自立した消費生活を目指す	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	A
情報発信を充実する	7	0	0	7	1	0	0	6	0	0	0	7	A
人権尊重を推進する	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	A
参加と協働によるまちづくりを推進する	9	1	1	11	1	0	0	10	0	0	0	11	B
男女共同参画社会の実現を目指す	7	0	3	10	0	0	0	9	0	0	1	10	C
人と生きものが共生する環境社会を構築する	23	5	5	33	6	1	0	24	1	0	1	33	B
合 計	76	7	12	95	8	2	0	82	1	0	2	95	

【基本施策】

1 3. 地域の防災力を強化する

【基本方針】

被災現場で「公助」が迅速に機能するために、市総合防災訓練を通して、災害対策本部や避難所立上げ訓練、災害情報や被災情報の一元的な管理に関する体制を整えるとともに、災害時要援護者情報体制の整備や支援体制の充実に努めます。

また、防災意識の向上のために、ハザードマップや防災の手引きを活用した防災出前講座などを開催し、自主防災組織や防災リーダー、消防団などと連携強化を図り、多層的な地域防災力の強化に努めます。

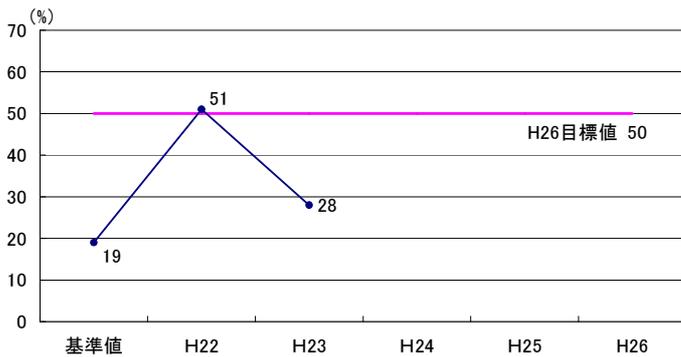
さらに、自主防災組織の防災資機材などのハード整備にも努めます。

【実施施策】

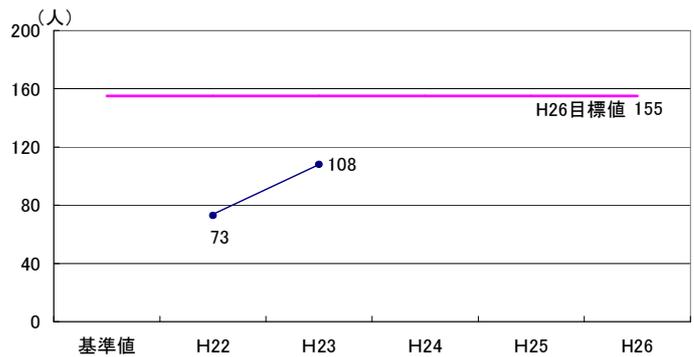
◇防災体制の整備 ◇自助共助体制の充実

【施策成果指標】

自主的な防災活動の実施率



防災リーダー養成数



【防災活動の実施団体数／市内自主防災組織数】
防災活動活性化の指標として、防災訓練や防災に関する出前講座の開催等、自主的な活動を実施する自主防災組織数の増加を目指します。

自助共助意識向上の指標として、地域の防災活動の中心となる防災リーダーを養成し、減災と地域防災力の強化を図ります。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
地域の防災力を強化する	10	0	1	11	0	1	0	10	0	0	0	11
防災体制の整備	4	0	1	5	0	0	0	5	0	0	0	5
自助共助体制の充実	6	0	0	6	0	1	0	5	0	0	0	6

これまでの取り組み成果

自助・共助による防災体制を構築するために、災害時に各町内単位で活動する自主防災組織の育成と強化を図り、防災出前講座の開催に積極的に取り組むと共に、町内防災マップの作成、防災備品の整備を促進した。

災害時に住民自らの判断で早めの行動早めの避難ができるよう災害時サポートガイドブック、避難所管理運営マニュアルを作成した。

住民にいち早く防災情報を伝達できるよう防災情報無線による緊急放送のほか、コミュニティーFMによる防災ラジオの整備とNTTドコモ、ソフトバンク、AUによるエリアメールを整備した。

災害時に対する日常体制および防災技術の向上を図るため、防災総合訓練や水防訓練を実施した。

今後の課題

自主防災組織については、全町内での設置を目標としているが、未組織町内が5町内である。

また、組織はあるが活動を行っていない組織がまだまだ見られるため、町内防災訓練の実施や防災教室の開催など、自主防災組織の活動を充実させる必要がある。

防災リーダーの育成については、各町内1名のリーダーの養成を目標としているが、現在は108名であり、未参加町内からの参加を促進する必要がある。

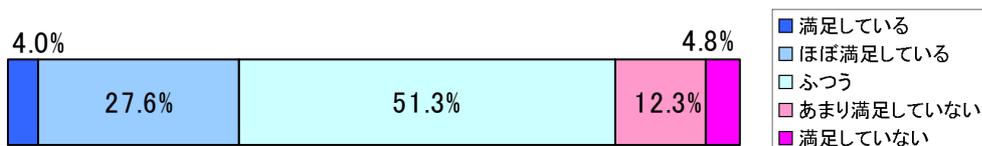
防災ラジオが受信し難い地域については撤去したが、それ以外の地域においては、ラジオの管理者が1年毎に代わるので、地区で固定化した住民宅に設置する必要がある。

今後の施策展開

自主防災組織の未組織町内については継続的に組織化をよびかけ、積極的に出前講座に出向き意識の高揚を図るとともに防災訓練の実施や防災教室開催を要請する。

町内単位の避難訓練、避難所運営、図上シミュレーションなど市民自らが運営し行動する訓練を充実させる。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

14. 消防力を強化する

【基本方針】

社会経済情勢と地域社会の変化により、災害も多様化・大規模化するなど、消防を取り巻く状況は変化してきました。また、地球温暖化に伴う気候変動により、災害がいつ、どこで起きるか予測がつかず、常に危険性をはらんでいます。このような災害に対応するため、危機意識の確立とともに、消防団・自主防災組織等との連携による総合的な防災力の強化を図り、迅速な対応で住民の安全確保に努めます。

また、火災による焼死者をなくすことを目的に、平成23年5月を期限として義務化された住宅用火災警報器の設置を、全世帯に普及するよう積極的に啓発します。そして、救命率向上のため、消防と医療との連携による救命処置等を検討するとともに、救急現場において市民による応急手当が速やかに実施できるよう、AED使用を含めた普通救命講習会の受講を呼びかけ、救急体制の充実を図ります。

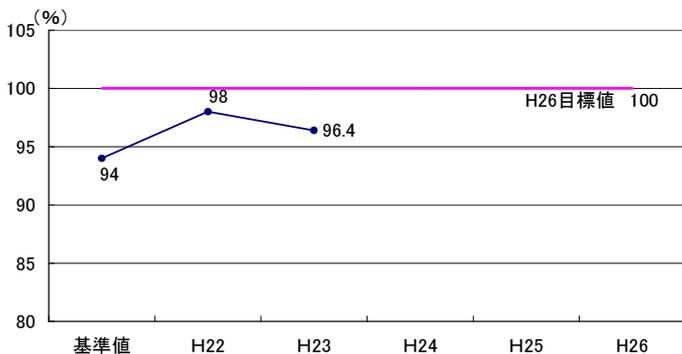
さらに、地域の防災力の向上のため、行政と消防団員、学校、自主防災組織、事業所等の関係団体とが連携し、小・中・高校生を対象として、発達段階に応じて体系的に防災教育ができるよう検討します。

【実施施策】

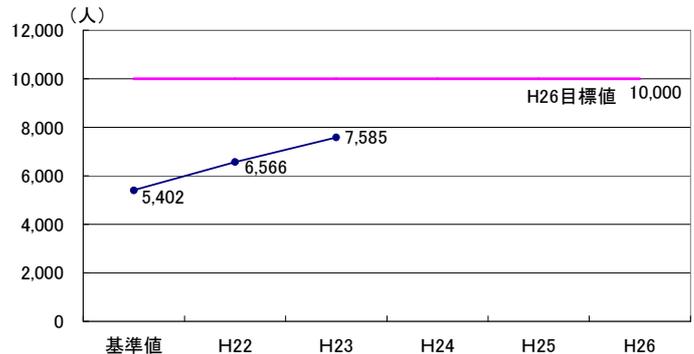
◇消防防災体制の充実強化 ◇救急救命体制の充実 ◇防火安全対策の推進

【施策成果指標】

消防団員の充足率



普通救命講習の修了者数



【消防団員確保数／条例定員数】

消防団の重要性を市民に周知し、地域防災力の向上を図るための指標として、消防団員の充足率100%を目指します。

心肺蘇生法の実技指導を中心とした応急手当の知識と技術を普及するため、普通救命講習会を実施し救急救命体制の充実を図ります。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
消防力を強化する	1	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
消防防災体制の充実強化	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
救急救命体制の充実	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
防火安全対策の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

消防緊急通信指令施設を整備し、平成24年9月中旬運用開始予定である。消防車両の整備及び装備の充実、災害対応の研修及び訓練、消防団員の定員増を図り、消防防災体制の充実及び職団員のスキルアップを図った。

救急救命士の適正配置計画を策定、救急蘇生法のガイドライン改正にあわせ講習会を開催、普通救命講習受講者増により応急処置の普及を図り、救急救命体制の充実を図った。

予防行政の推進を図り、立入検査年度計画を樹立し検査、違反是正の強化を図り、火災発生件数の減少。住宅用火災警報器の設置促進に、広報活動と町内会、事業所に共同購入等の普及啓発に努め設置率がアップ、防火安全対策の推進を図った。

今後の課題

消防装備力の充実強化、職団員のスキルの向上、災害に対する初動体制の強化が必要である。魅力ある消防団を育成し、団員を確保し災害対応力の充実強化を図らなければならない。

施設装備の充実、救急救命士のスキルアップの研修、救急蘇生法新ガイドラインの普及啓発と広報活動、受講者増を図り、救急救命体制の充実が必要である。

防火対象物等の適正指導・違反是正、出火防止・被害拡大防止を強化し、予防行政の充実を図る。住宅用火災警報器の全世帯設置目指し、警報器のメンテナンスの啓発活動を行い、防火安全対策の推進が必要である。

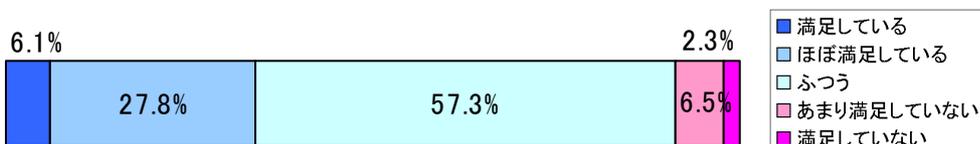
今後の施策展開

消防車両及び消防施設を整備し、消防体制の充実強化を図る。消防団の処遇の改善、区長会と消防団協力事業所制度を活用しまたイベントを通して広報活動を行い団員の確保を図る。

救急車更新及び資機材を整備し、救急業務の高度化を図る。救急講習カリキュラムの変更に伴い普通救命講習の開催増を図り、新設救急入門コースを小学校高学年児童対象に実施し、普通救命講習受講者の底辺拡大を図り、救急救命体制の充実を目指す。

防火対象物の立入検査を強化し実態を把握、違反是正と出火防止対策を図る。住宅用火災警報器の全戸設置を目指す。警報器のメンテナンスを講習会、出前講座・さばえ広報等で広報し、防火安全対策の推進を図る。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

15. 地域の防犯活動を推進する

【基本方針】

警察等関係機関との協働で広報活動を行い、市民の防犯意識の普及・高揚を図るとともに、地域で活躍する市防犯隊員の充足率を高め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めます。

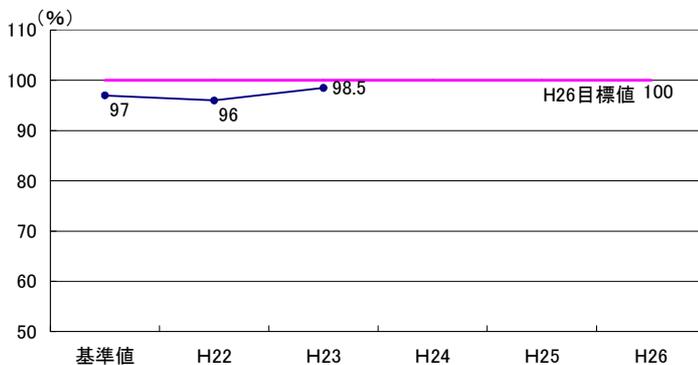
また、本市の小学校区を中心に、青色回転灯を搭載した車両による防犯パトロールを子どもの下校する薄暮時間帯に合わせて実施することにより、子どもの安全確保に努めます。

【実施施策】

◇地域防犯力の強化

【施策成果指標】

防犯隊員の充足率



【年度当初防犯隊員数／条例定員数】
 地域防犯力の強化を図り、市民の安全・安心への期待に応えるための指標として、地域に密着した防犯隊員の充足率 100%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
地域の防犯活動を推進する	5	0	1	6	0	0	0	6	0	0	0	6
地域防犯力の強化	5	0	1	6	0	0	0	6	0	0	0	6

これまでの取組み成果

防犯隊の年間を通した防犯パトロールの強化を図るために、青色回転灯パトロールを実施した。
児童生徒の登下校時などの防災パトロールや地域住民と連携をし危険箇所のパトロールを実施した。

〈平成23年度実績〉

- ・青色回転灯パトロール 1,024回 2,095人
- ・防災パトロール等 5回 746人

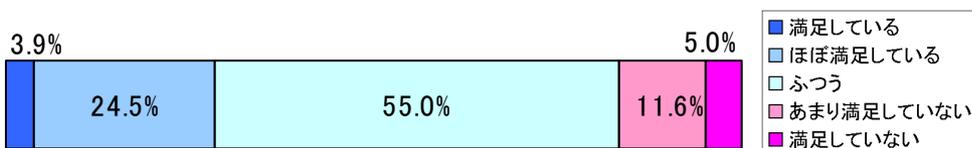
今後の課題

消防団と同一の人が防犯隊を兼ねているため、災害発生時には消防団と水防団および防犯隊のそれぞれの業務に従事することが困難であり、防犯隊、消防団の組織の構成員を専門化する必要がある。

今後の施策展開

防犯隊を消防団と分離し独立した組織として再整備することを研究する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

16. 交通安全を推進する

【基本方針】

子どもや高齢者向けの交通安全教室を開催することにより、交通安全ルールの習得や安全意識の向上に取り組みます。また、子どもを対象とした交通安全教室の機会により、保護者の交通安全意識の向上を図り、高齢者を対象とした交通安全教室では運転免許自主返納を啓発するなど、一度の機会でも複数の効果が期待できる新しい交通安全教室のあり方についても工夫を図ります。

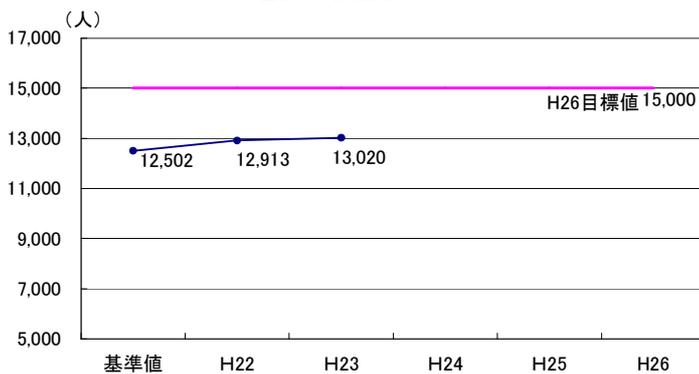
また、年4回行われる交通安全県民運動では、交通安全市民大会などの各種イベントや交通安全の啓発広報により、交通事故防止や交通ルールの普及、交通安全意識の高揚を図ります。

【実施施策】

◇交通安全対策の強化

【施策成果指標】

交通安全教室参加者数



交通事故の防止と交通安全教育の徹底および交通安全思想の普及を図るための指標として、園児・児童・高齢者などの交通弱者に対する交通安全教室参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	H23 ランク					H25 方向性							
	A	B	C	—	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
交通安全を推進する	5	0	1	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
交通安全対策の強化	5	0	1	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6

これまでの取り組み成果

子どもや高齢者向けの交通安全教室を開催し、交通ルールの遵守、交通安全教育の徹底と、チラシ・ポスターの作成および配付を行い交通安全の普及を図っている。

また、高齢者が交通事故の加害者とならないよう、高齢者の運転免許自主返納を促進している。

- ・平成23年度交通安全教室 155回 13,020人
- ・運転免許自主返納数 320人（平成19～23年度）

今後の課題

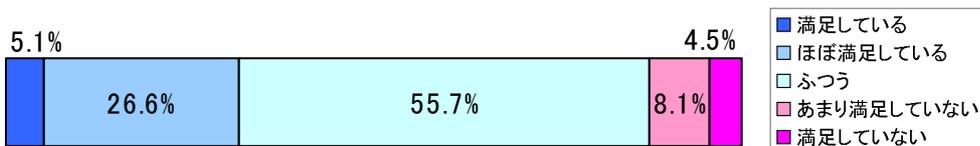
交通死亡事故の犠牲者に占める高齢者の割合は依然として高く、交通死亡事故をゼロにするには高齢者の安全教育が不可欠である。

今後の施策展開

高齢者の交通安全教育を徹底させるために、シルバー交通安全推進員を活用し、老人クラブ単位または町内単位で開催する交通安全教室の開催回数を増加させる。

また、高齢者の免許の自主返納を推進するため、新たな制度の検討を行う。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

17. 自立した消費生活を目指す

【基本方針】

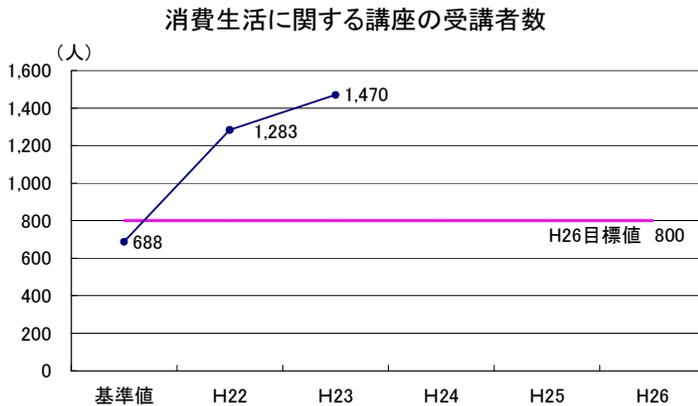
市民の暮らしの安定と自立した消費者を育てるため、出前講座やくらしの大学、パネル展示、広報さばえへの事例掲載などを通じて、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者意識の普及・向上に努めます。

また、食の安全・安心に関することや複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。多重債務については、鯖江市多重債務者生活再建マニュアルに基づいて、多重債務者救済連絡協議会と連携を密にし、相談者の生活再建を図ります。

【実施施策】

◇消費者意識の向上 ◇消費者対策の充実

【施策成果指標】



賢い自立した消費者を育て、市民のくらしの安定と向上を目指すための指標として、正しい消費生活の知識と情報を提供する出前講座等受講者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
自立した消費生活を目指す	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
消費者意識の向上	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
消費者対策の充実	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5

これまでの取り組み成果

正しい消費生活の知識を周知するため、出前講座やくらしの大学等を開催し、消費者意識の普及・向上に努めた。

また、高齢者だけではなく全世代に消費者センター利用のPRに努めた。

〈平成23年度実績〉

- ・出前講座開催回数 28回
- ・くらしの大学等受講人数 1,470人

今後の課題

社会構造の多様化、複雑化やインターネットの普及等により消費者を取り巻く環境も大きく変化しており、消費者自身が自己責任での確かな判断や、責任ある行動をとることが重要となっている。消費者に対して、迅速かつ正確に情報を提供し被害防止の啓発が必要である。

今後の施策展開

複雑多様化する消費者トラブルに対応するため、区長、民生委員と連携をとり、被害防止のための情報を提供し、地域全体に啓発を行う。

また、各種研修に消費者生活相談員を積極的に参加させ、複雑化する事例に対応できるよう資質の向上に努める。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

18. 情報発信を充実する

【基本方針】

市民参加と協働のまちづくりを進めるためにも、市民に分かりやすく親しみやすい広報誌やホームページづくりに努めるとともに、CATVやFM放送などのメディア等も活用し、市民が必要とする情報の提供に努めます。

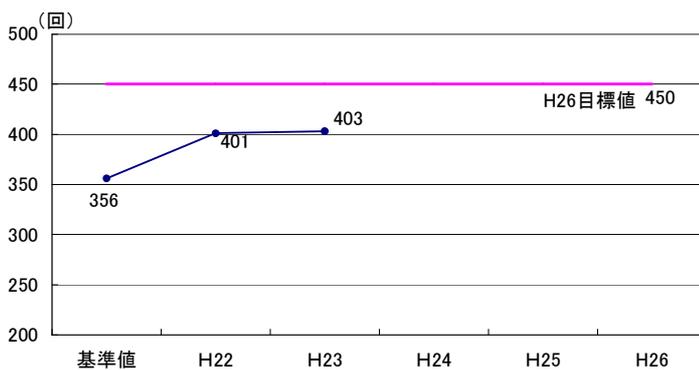
また、市民との直接対話を通して市政の取組み等の情報を周知するとともに、行政の取組みや市民の要望に関する意見交換等を行う市長と語り合う会、市民とのふれあい談論や行政の施策などを説明に出向く行政出前講座など、広報広聴活動の充実に努めます。

【実施施策】

- ◇広報広聴の充実
- ◇分かりやすい情報提供

【施策成果指標】

行政出前講座開催数



（広報広聴の充実を図っていくための指標として、市民からの要望に基づき、直接、職員が地域や団体に出向き、市政の取組みを説明する行政出前講座開催数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
情報発信を充実する	7	0	0	7	1	0	0	6	0	0	0	7
広報広聴の充実	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5
分かりやすい情報提供	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	2

これまでの取り組み成果

広報さばえなどの紙媒体による広報やケーブルテレビ、FM放送などのテレビ・ラジオを活用した広報を展開し、ツイッターやフェイスブックなどの電子媒体での広報活用にも取り組んだ。

併せて、市民に行政出前講座を活用するよう広報に努めるとともに、各種団体での会合の中で、市長が市政の現状を報告する機会を数多く持った。

また、市長と語り合う会を10地区で開催したほか、市長への手紙やメール、ご意見箱による広聴を展開した。

〈平成23年度実績〉

○市政情報の視聴率等

・広報さばえ 84.7% ・ケーブルテレビ32.2% ・FM放送 13.6%
・ホームページアクセス数（トップページ） 46,230回/月

○行政出前講座参加者数等 403件 21,263人

○市長と語り合う会参加者数 447人

今後の課題

従来からの紙媒体やテレビ・ラジオによる広報に加えて、ツイッターやフェイスブックなどの電子媒体を活用した広報を広げる必要がある。

また、新聞やテレビなどのメディアに取り上げてもらうための情報提供に工夫が必要である。

行政の情報は財政状況や支援制度の説明など、なじみにくいものでも公表する必要があり、難しくなりがちである。

市が出前講座させていただきたい項目（防災マップやごみ減量化など）が市民の求めるものと一致するかどうか問題となる。

幅広い世代からの意見を聴き取る仕組みづくりが必要であり、また、市民からのご意見はほとんどが要望であり、前向きな意見や提言をどう探していくかが課題である。

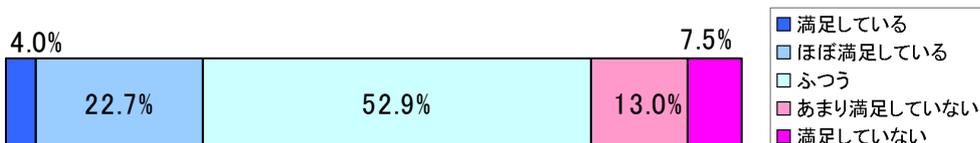
今後の施策展開

市民主役のまちづくりを進める上でも、市民にわかりやすく親しみやすい広報紙による情報の提供に努めるとともに、メディアや電子媒体の活用をより一層進める。

また、出前講座の内容を広く市民に広報し、市がお知らせしたい項目を市民に伝わるようにする。

市民と市長が対談する機会を多く持つとともに、職員一人ひとりが市民と活動を共にする中で市政への意見を広く伺う。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

19. 人権尊重を推進する

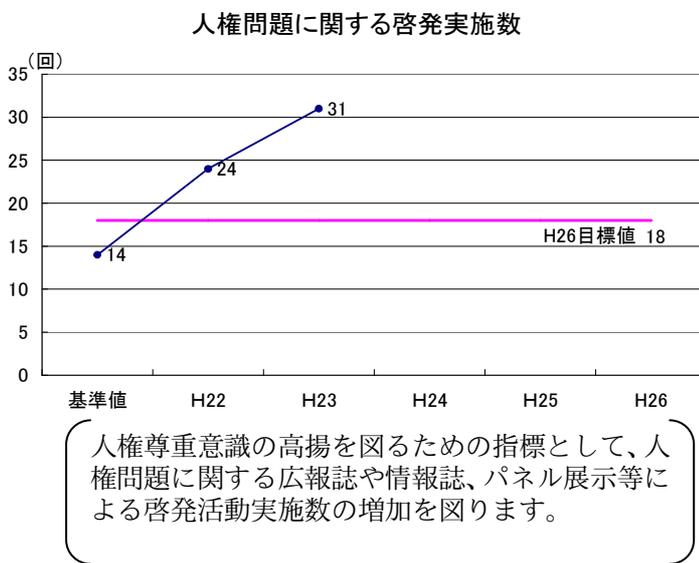
【基本方針】

市民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上を図るため、各地区公民館等で人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員との連携のもと、人権相談や情報誌などによる人権啓発活動を行い、偏見や差別意識の払拭に努めます。

【実施施策】

◇人権尊重意識の高揚

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合
人権尊重を推進する	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3
人権尊重意識の高揚	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3

これまでの取り組み成果

鯖江市と鯖江地区人権擁護委員との協働により、学校関係や地域でのイベントに人権教育学習や研修会を開催した。

また、人権ポスターの募集やポスター展を開催したほか、人権教育の広報紙や啓発紙を配布した。

〈平成23年度実績〉

- ・人権啓発回数 43回

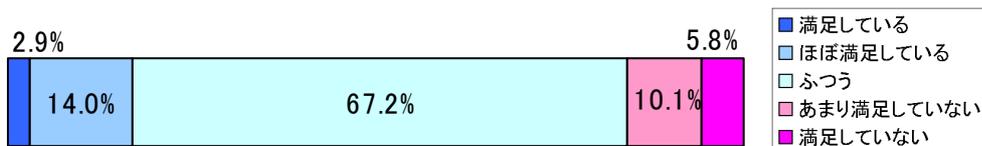
今後の課題

インターネットの普及により、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現の掲載など、匿名性や情報発信の容易さを悪用した新たな人権問題が発生しており、個人の名誉をはじめとする人権についての正しい理解を深めていくことが緊急な課題である。

今後の施策展開

鯖江市および鯖江地区人権擁護委員と地区公民館や各種団体との協働により、人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員と連携して人権相談や情報誌などによる人権啓発活動を行い、人権尊重の意識高揚に取り組む。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

20. 参加と協働によるまちづくりを推進する

【基本方針】

参加と協働によるまちづくりを推進するためには、テーマ毎に活動する市民活動団体を縦糸、地域型の町内組織を横糸として組み合わせることにより、市民自らが主体となって地域の課題に取り組めるような意識の啓発や仕組みづくりの構築が重要です。このため、引き続き市民活動団体等の活動基盤の強化を図りながら、市民活動団体と地縁団体との交流の場を設定したり、地域と市民活動の接点としてのコミュニティビジネスを推進することで、総合的な市民力が高まるようサポートを行います。

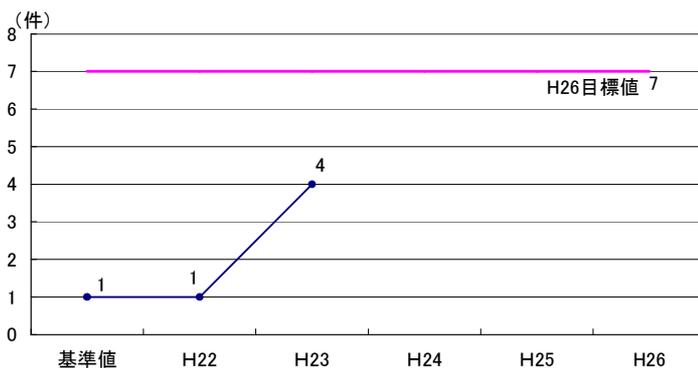
また、コミュニティの中に多様な要素を持つ外国籍市民を迎え入れることで、国籍や性別、年齢、障がいの有無などの差を意識することなく、共に生きる「共生」のコミュニティづくりにつなげていきます。

【実施施策】

- ◇地域力の強化
- ◇市民参加の促進
- ◇多文化共生の推進

【施策成果指標】

コミュニティビジネス事業数



参加と協働によるまちづくりを推進するための指標として、地域の課題解決や地域資源の発掘・活用などに、ビジネスの手法を借りて取り組むコミュニティビジネス事業数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
参加と協働によるまちづくりを推進する	9	1	1	11	1	0	0	10	0	0	0	11	
地域力の強化	4	1	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	
市民参加の促進	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	
多文化共生の推進	3	0	1	4	1	0	0	3	0	0	0	4	

これまでの取組み成果

鯖江市民主役条例の施行を受け、市民主役条例推進委員会が立ち上がり、「市民参画」「地域自治」「さばえブランド」の3つの部会に分かれ、活発な活動を行っている。

それぞれの部会からは「提案型市民主役事業化制度」「市民まちづくり応援団養成講座」「事前ミーティング型市民主役事業化制度」の制度提案があり、委員の協力もいただきながら実施を進めており、平成24年4月には2年間の成果を市民主役報告会という形で報告を行った。

〈提案型市民主役事業提案数〉

- ・平成23年度実施事業 29件
- ・平成24年度実施事業 36件

今後の課題

市民主役条例推進委員会のメンバーが中心となって順調に具体的な事業展開が進んでいる。

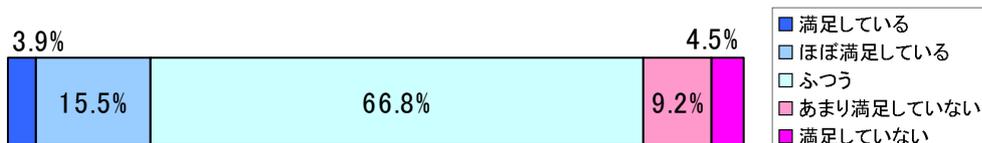
しかし、一方で依然として一定の層にのみ市民主役のまちづくりに関する情報等が集中している傾向にあり、今後はより幅広い市民の皆さんの中で情報・意識の共有化を図っていく必要がある。

今後の施策展開

「提案型市民主役事業化制度」について、事業実施団体等から「公募事業に関する情報公開」「事業受託の複数年継続」「事業収入の取り扱い」等の改善提案が寄せられている。これらについて市民主役条例推進委員会と意見交換をしながら、より幅広い市民を巻き込んでいけるような制度に育てていく。

また、「市民まちづくり応援団養成講座」を実施し、「新しい公共の担い手」となる人材養成を進めながら、あわせて地域におけるまちづくり団体や自治組織にも条例の趣旨を広げていく。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

21. 男女共同参画社会の実現を目指す

【基本方針】

鯖江市男女共同参画都市宣言に基づき、市民と行政が一体となって、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成し、男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において個性と能力が発揮できる社会を目指します。

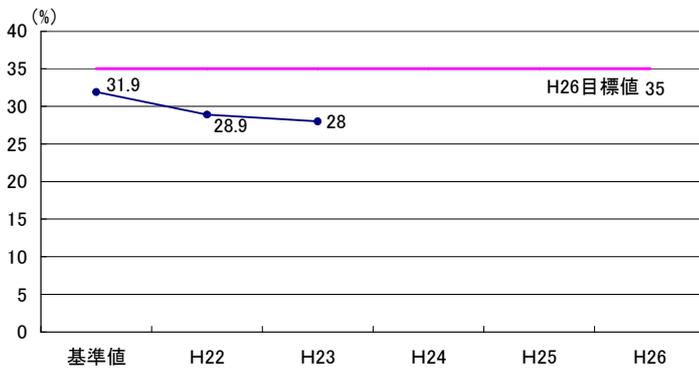
また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や地域団体との連携・協働による実践的活動を通じて、男女共同参画の推進を図ります。

【実施施策】

◇男女共同参画の推進

【施策成果指標】

審議会等への女性参画率



【女性の委員数／法律、条令等に定められた委員総数】
男女共同参画社会の実現を目指すための指標として、市の審議会等における女性委員を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合
男女共同参画社会の実現を目指す	7	0	3	10	0	0	0	9	0	0	1	10
男女共同参画の推進	7	0	3	10	0	0	0	9	0	0	1	10

これまでの取り組み成果

男女共同参画の指標である審議会等への女性参画率の促進を行ってきた。

また、男女共同参画を推進するために、広報さばえや情報紙の発行と配付、パネル展示等による啓発、学習会や研修会を開催した。

〈平成23年度実績〉

- ・女性の審議会等への参画率 28.0%

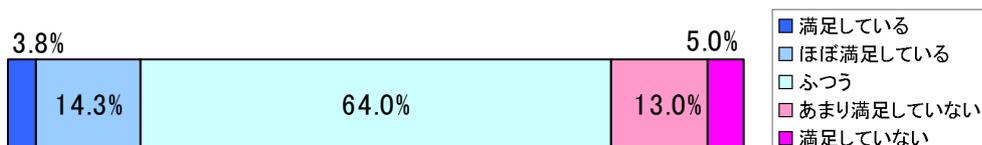
今後の課題

事業所における男女共同参画社会の実現に向けては、適切な労働条件等の整備が必要であるが、市内には小規模企業が多く、対応が難しいのが現状である。

今後の施策展開

男女共同参画を進める上で、拠点施設となる夢みらい館・さばえの指定管理者である「夢みらいWe」が、市民主役事業を受託したことにより、ハードおよびソフト両面から男女共同参画社会の実現に向けて総合的に進めることができるようになった。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。**
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

2.2. 人と生きものが共生する環境社会を構築する

【基本方針】

市民・市民団体・事業者・行政の4者間の連携強化を図り、自然環境の保全や公害の防止、ごみの減量化を推進するとともに、循環型社会を推進するため、ごみの分別種別の拡大などによる資源化率向上について検討します。

また、森づくりからの環境保全を基本に、市民参加の森づくりによる人と生きものが共生できる環境の確保、温室効果ガスの吸収促進、太陽光発電等の新エネルギーの利用拡大、フードマイレージの指標化検討などによる地産地消の推進等により、カーボンオフセットの実施など、カーボンニュートラルな環境づくりに努め、地球温暖化防止対策を積極的に行います。

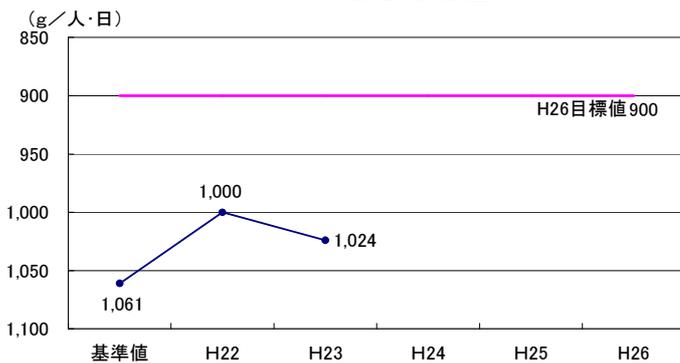
さらに、環境教育支援センターを拠点とした市民・企業向けの多彩な環境学習・啓発を行うとともに、学校における取組みに対する支援を強化し、環境市民の育成を促進します。

【実施施策】

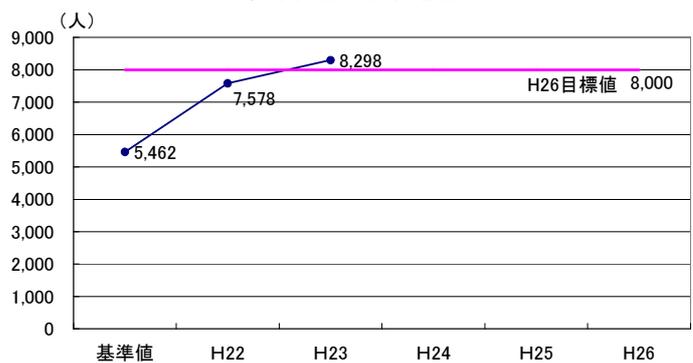
- ◇自然環境の保全
- ◇公害の防止
- ◇循環型社会の推進
- ◇地球温暖化防止対策の充実
- ◇環境市民の育成

【施策成果指標】

ごみの1人1日当たり排出量



環境講座等参加者数



【鯖江市の1日当たりの一般廃棄物排出量/鯖江市の人口(外人を除く)】
循環型社会の推進を図るための指標として、生ごみのひと搾りや堆肥化の推進により、ごみの1人1日当たり排出量900g/人・日を目指します。

環境市民の育成を図るための指標として、広報さばえや市ホームページ等による広報強化および環境NPOとの連携促進により、環境教育支援センターが主催する各種環境講座等参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
人と生きものが共生する環境社会を構築する	23	5	5	33	6	1	0	24	1	0	1	33
自然環境の保全	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
公害の防止	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5
循環型社会の推進	5	2	2	9	3	1	0	4	0	0	1	9
地球温暖化防止対策の充実	1	2	0	3	0	0	0	2	1	0	0	3
環境市民の育成	6	1	3	10	3	0	0	7	0	0	0	10

これまでの取組み成果

自然環境の保全を目的として、環境保全区域周辺の生物調査や自然観察会を開催してきた。また、湧水の保全のため、水質調査を実施するとともに、地域や団体による水をテーマとした自然とのふれあい活動を推進し、市民の自然環境保全意識の向上に努めた。

循環型社会構築のため、ごみの減量化・資源化に関する現状、取組について広報紙や出前講座、現地ステーション等で啓発した。

なかでも、ごみの減量化はダンボールコンポストの活用推進、ごみの資源化は雑紙の分別排出を積極的に啓発し、市民1人1日あたりのごみの排出量の減およびごみの資源化率向上を目指した。

地球温暖化対策を推進するため、「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」を策定。また、市役所における省エネ・温暖化対策を進めるため、「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」を策定した。

「環境教育支援センター」を拠点として、子どもから大人まで、また市民から企業まで対応できる各種多様な環境学習講座を開催し、環境市民の育成を図った。

今後の課題

地域の自然環境を保全するためには、その地域の歴史や文化を学び、その地域の自然的特徴を考慮した環境づくりが必要となる。

資源物として剪定枝を取扱う等の施策を行い、市民に対するごみ減量・資源化率の向上に関しより一層の啓発、取組の推進が必要。また、ごみ減量化として、事業系一般廃棄物の実態調査・検討を行う。

温暖化対策は、身近なところでできることを広く啓発していくことが必要であり、普及・啓発のためのPR活動を進め、より多くの市民等が参加できる環境学習講座等を開催する。

また、環境活動に取組む団体同士の情報交換会を開催することで、相互連携・協働から環境保全活動に結びつけるための環境団体の調査、ネットワーク化が必要。

今後の施策展開

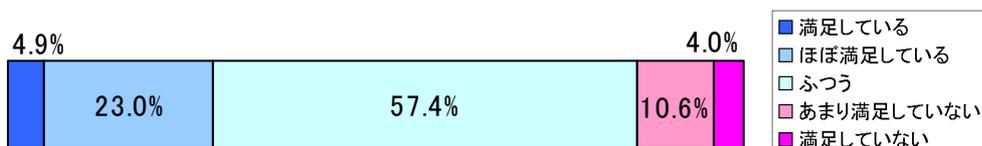
地元住民や環境団体などと連携し、自然との共生への理解を深めつつ、地域文化に配慮した自然環境の保全に取り組む。

環境基本計画に掲げる市民1人1日あたりのごみの排出量900グラムおよびごみの資源化率25%が達成できるよう、市民・市民団体・事業場と協働して取組んでいく。

「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、温室効果ガスの削減を目指して、エネルギー使用量の多い夏季や冬季を中心とした節電の啓発事業を展開していく。

今後も、「環境教育支援センター」を拠点として環境講座等を開催し、市民の環境保全意識の高揚や自発的な実践行動の推進に努めていく。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

(頁調整のため余白)

基本目標

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

すべての人が、いつまでも心身ともに健康で、笑顔で人生を送ることができるように、地域ぐるみによる、子育て支援、高齢者や障がい者の自立支援、介護予防などのサービスを充実するとともに、市民相互が支えあう地域福祉社会の形成に努め、健康長寿のまちを目指します。

また、市民の疾病予防や健康づくりの支援を行うとともに、再整備される公立丹南病院や地域医療機関と連携して、保健・医療機能の充実に努めます。

【基本施策】

1. 社会福祉を充実する
2. 高齢者福祉・介護サービスを充実する
3. 子育て支援を充実する
4. 健康づくりを充実する
5. 社会保障を充実する

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												総合評価
	H23 ランク				H25 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計	
社会福祉を充実する	16	2	0	18	0	0	0	18	0	0	0	18	B
高齢者福祉・介護サービスを充実する	35	4	0	39	0	1	0	38	0	0	0	39	A
子育て支援を充実する	30	1	1	32	0	0	1	31	0	0	0	32	A
健康づくりを充実する	24	2	4	30	0	0	0	30	0	0	0	30	C
社会保障を充実する	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	B
合 計	107	9	5	121	0	1	1	119	0	0	0	121	

【基本施策】

23. 社会福祉を充実する

【基本方針】

「鯖江市地域福祉計画」を推進していくために、地域住民や地域福祉団体、関係機関と連携・協働し、市民とともに支え合い、助け合うまちづくりを目指します。

障がい者に対しては、ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが思いやりを持ち互いに支え合う心を育てることが必要であり、そのための広報啓発活動を行うとともに、障がい者の自立を支えながら情報の共有化に努め、障がい者等が地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。また、障がい特性やニーズに応じたサービスを提供し、生活保障を継続し、安心して自立生活を送っていくための就労支援や社会参加しやすい環境づくりを引き続き進めていきます。

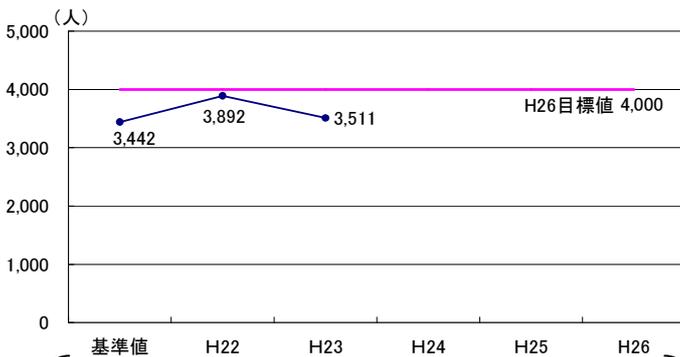
生活苦相談者に対しては、就労支援や他の社会保障制度の活用などにより、本人の自立を支援するとともに、あらゆる対策を講じてもなお、要保護状態にある世帯に対しては生活保護の適用を行います。

【実施施策】

- ◇地域福祉体制の整備
- ◇障がい者福祉の充実
- ◇生活困窮者援護の充実

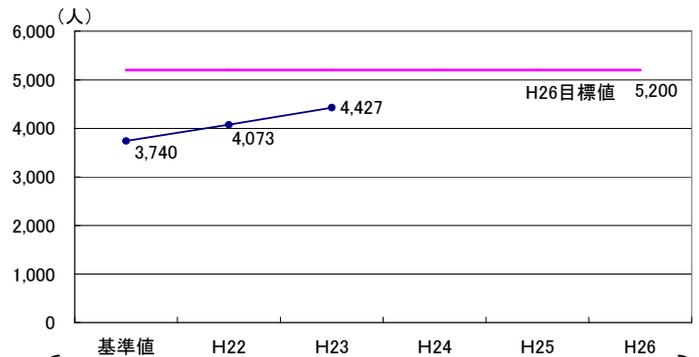
【施策成果指標】

障害者生活支援センターの相談者数



障がい者福祉の充実を図るための指標として、障がい者や家族等からの相談に応じ、情報の提供や助言を行う障害者生活支援センター等相談支援事業所の相談者数の増加を目指します。

福祉ボランティア活動者数



地域福祉体制の整備を図るための指標として、福祉ボランティア活動者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
社会福祉を充実する	16	2	0	18	0	0	0	18	0	0	0	18
地域福祉体制の整備	7	2	0	9	0	0	0	9	0	0	0	9
障がい者福祉の充実	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
生活困窮者援護の充実	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2

これまでの取組み成果

平成23年度においては、地域福祉計画等策定委員会の開催のほか、市民アンケート調査や関係者アンケート調査の実施、地域福祉座談会および地域福祉計画中間案による地域福祉計画意見交換会の開催など多様な方法で市民の意見を聴取し、第2次地域福祉計画を策定した。

同じく、平成23年度において、障がい者福祉計画専門部会や障がい者当事者との意見交換会の開催、障がい者アンケート調査などを行い、第3次障がい者計画を策定した。

近年の雇用情勢等により、全国的に生活保護受給世帯が増加している中、平成22年10月から引き続き就労支援員を雇用し、被保護世帯の早期自立を促すなど適正な生活保護業務の運営に努めた。

今後の課題

社会福祉に関するニーズが多様化する中で、地域福祉に関する住民意識の高揚を図るとともに、住民があらゆる場で支え合い、助け合うまちづくりを推進する必要がある。

障がい者制度は大きな変化の中にあり、また地方分権による県からの事務移譲や新たな障がいの発生により、業務は相当増加している。これらの変化に対応するとともに、地域社会や家族の変化にも対応しながら障がいがあっても地域で共生できる社会を目指した取組を推進しなければならない。

生活保護受給世帯は、処遇困難なケースが増加傾向にあることから、医療機関、警察、更生機関、労政機関等と連携し、適正な生活相談および生活保護制度の運営を図る必要がある。

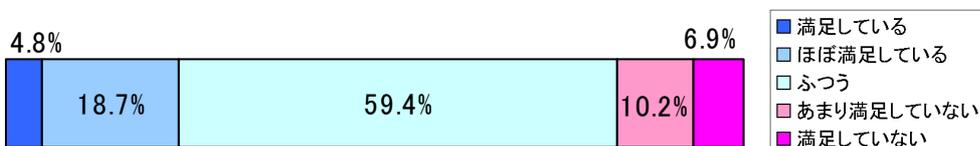
今後の施策展開

第2次地域福祉計画の重点事業である小地域福祉ネットワーク事業（ご近所福祉ネットワーク）に取り組み、町内などの小地域において要支援者を発見し、支え合う仕組みづくりを推進する。

障がい者のニーズに対し、丹南地区自立支援協議会において他の丹南地区の市町と施策を研究するとともに、市独自の取組についても検討、実施していく。また、増加している市の障がい者福祉業務に対応するために職員増も今後検討しなければならない。

生活保護における処遇困難ケースについては、組織的対応が必要であり、頻繁に就労指導やケース会議を行うなど適正な生活保護制度の運営を図る。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

24. 高齢者福祉・介護サービスを充実する

【基本方針】

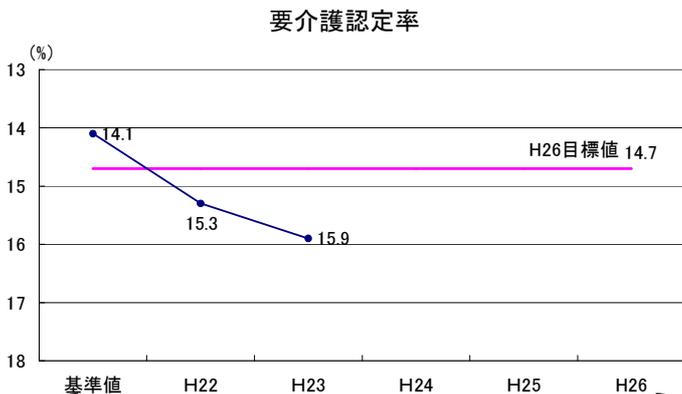
健康寿命の延伸を目指して、高齢者の一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと輝いて暮らすことができるよう、地域で活動が展開できる生きがいつくりへの支援や、より一層の介護予防の推進、介護保険サービスの充実を図ります。

また、地域福祉計画の中で推進している団体同士のネットワークづくりや地域住民の意識啓発などに取り組み、地域住民を主体とした見守り体制の構築に努めるとともに、保健・医療・福祉の関係者が連携して、一体的、体系的にサービスを提供するためのネットワークづくりを推進します。

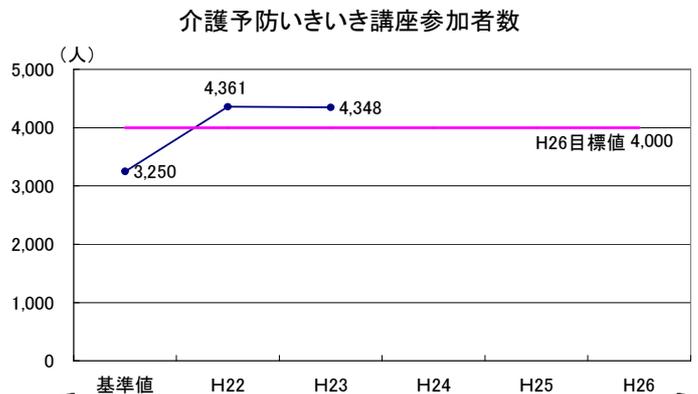
【実施施策】

- ◇生きがいつくり支援の充実
- ◇介護予防の推進
- ◇介護サービスの充実
- ◇日常生活支援の充実

【施策成果指標】



【65歳以上要介護認定者数/65歳以上総人口(第1号被保険者数)】
 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけることを目指すための指標として、65歳以上高齢者に占める要介護認定者の割合の維持向上(増加の鈍化)を目指します。



介護予防の推進を図るための指標として、介護予防に関する知識の普及啓発や相談、体操などの実技を行う、いきいき講座への参加者数増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
高齢者福祉・介護サービスを充実する	35	4	0	39	0	1	0	38	0	0	0	39
生きがいつくり支援の充実	5	2	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
介護予防の推進	9	2	0	11	0	1	0	10	0	0	0	11
介護サービスの充実	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
日常生活支援の充実	19	0	0	19	0	0	0	19	0	0	0	19

これまでの取り組み成果

いきがい講座や高齢福祉バス事業や介護サポータポイント事業を実施し、また、老人クラブ等に対する「出前講座」を開催し、高齢者のいきがいづくりの支援に努めた。

通所型介護予防教室や町内公民館、地区公民館において介護予防普及啓発講座や健康寿命ふれあいサロン事業等を開催し、介護予防の推進に努めた。

その結果、要介護認定率は、高齢化の進展に伴い増加傾向ではあるが、県内9市の中で最も低くなっている。

第5期介護保険事業計画を策定し地域密着型サービスの施設整備を計画するとともに、介護給付の適正化や介護事業者への第三者評価を行いサービスの質の向上に努めた。

日常生活用具の給付や介護用品の支給などにより、高齢者や介護者の負担を軽減し、在宅生活の継続を支援した。また、友愛訪問事業や食の自立支援事業で高齢者の安否確認に努めた。

今後の課題

介護サポータポイント事業等、参加者の幅が広がるよう事業内容を検討し、高齢者が参加しやすい、また、魅力ある事業にしていく必要がある。

高齢化率の上昇とともに、介護認定者も増加している状況にあることから、今後も介護予防普及啓発事業や地域介護予防活動支援事業の一次予防事業および通所型介護予防事業等を積極的に実施し、より一層の介護予防の推進が必要である。

介護認定者の増加により、その受け皿として地域密着型サービスを中心とした基盤整備が必要である。また、介護給付費も伸びており給付の適正化などを更に推進する必要がある。

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増加する中、可能な限り住み慣れた地域で安心して日々生活ができるような支援が必要である。

今後の施策展開

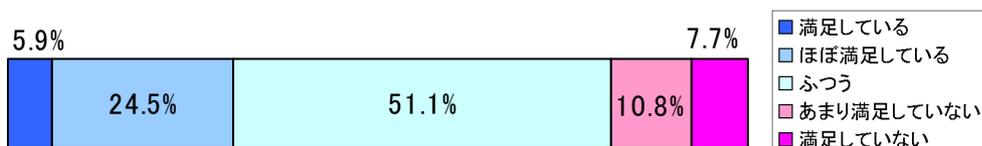
介護サポータポイント事業の内容等の充実・周知に努め、参加者の増員を目指し、高齢者が活動できる場の提供拡大を図る。

基本チェックリストの実施や訪問等により要介護になるおそれのある高齢者を把握するとともに、通所型介護予防教室や町内公民館・地区公民館における身近なところでの介護予防を推進する。

第5期介護保険事業計画に基づき地域密着型サービスの施設整備を推進し在宅介護への支援を強化するとともに、介護給付の適正化等を積極的に推進する。

高齢者の状態や意向に応じて、訪問・通所など介護予防サービスの提供や町内における見守りネットワークの構築を推進する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

25. 子育て支援を充実する

【基本方針】

“つつじっこ子育てプラン”の基本理念である「広げよう 子育ての喜び 子育ての輪 共に支え合い 育んでいくまち 鯖江」のもと、子どもを安心して産み育てることができるよう、多様化する保育ニーズに対応していくとともに、子育て支援施設などを拠点とした地域の子育てネットワーク活動の支援を充実させ、相談体制や情報の提供を図ります。

さらに、年代に応じたワーク・ライフ・バランスの取組みを図り、仕事と子育てを両立できる環境づくりや家庭内の家族時間が伸長する環境づくりに取り組むとともに、母子家庭の増加に伴う子育てと就労の両立支援を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。

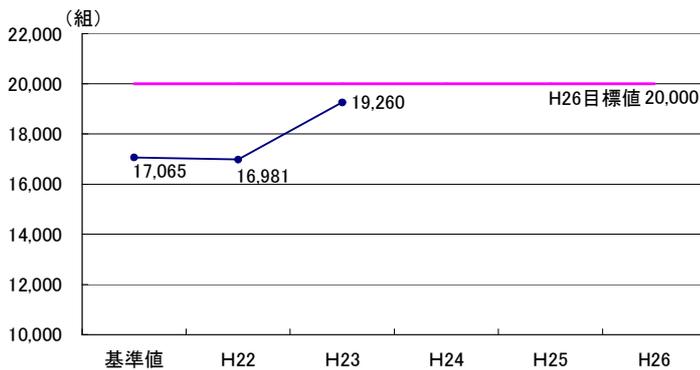
また、公立保育所の民営化については、平成20年度からの協議を踏まえ、住民理解のもと推進します。

【実施施策】

◇子育て支援体制の充実 ◇保育体制の充実 ◇ひとり親家庭支援の充実

【施策成果指標】

子育て活動の親子参加者数



子育て支援を充実させるための指標として、子育てサークル、地区子育て支援ネットワーク事業および親子ふれあい交流事業により、親子が集う機会を増やし、子育てサークルなどの親子参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
子育て支援を充実する	30	1	1	32	0	0	1	31	0	0	0	32
子育て支援体制の充実	11	1	1	13	0	0	1	12	0	0	0	13
保育体制の充実	14	0	0	14	0	0	0	14	0	0	0	14
ひとり親家庭支援の充実	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5

これまでの取組み成果

地区における子育て支援ネットワーク事業の実施などにより、地域の各種団体との連携強化が図られ、地域の子育てへの意識が向上した。

通常の保育以外に、地域の保育ニーズを踏まえた早朝や延長保育、病児病後児保育や学童保育などを実施するなど、特別保育の充実に努めた。

医療費の助成、児童扶養手当や福祉手当の支給、また、ひとり親家庭ふれあいのつどいや母子家庭等児童生徒激励会を開催するなど、ひとり親家庭支援の充実に努めた。

今後の課題

地域の子育てへの意識と地域の子育て力の向上を進めていくには、地域の各種団体との連携強化と研修などの継続的な実施が必要である。

特別保育の充実にあたっては、保育士、保育スペースの確保や新たなサービス提供にあたっての財源確保が課題となる。

ひとり親家庭支援の充実にあたっては、生活の安定を図るための就労支援が不可欠であるため、ハローワークをはじめ関係機関との連携強化を図っていく必要がある。

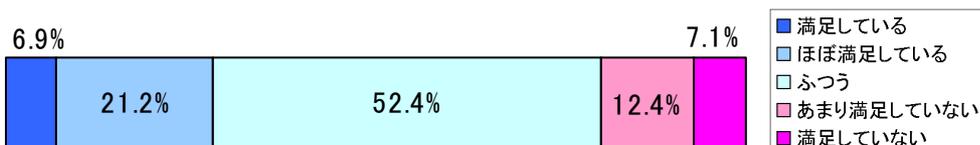
今後の施策展開

COSAPOの自主的な活動の強化を図るとともに、地区の子育て支援ネットワークの関係団体等との連携強化を推進する。

国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視するとともに、保育ニーズを踏まえた特別保育の取組みを推進する。

医療費助成、各種手当の支給や支援事業を継続的に実施するとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携強化を図り生活の安定に向けた就労支援を行っていく。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

26. 健康づくりを充実する

【基本方針】

健康教室や健康体操などの出前講座を充実することで、内臓脂肪症候群などの生活習慣病を予防し、食育フェアや健康市民講座の開催により、「こころ」と「からだ」の調和のとれた健康づくりを支援し、「1に元気、2に元気、3・4に元気、5に元気」を合言葉に健康長寿のまちづくりを推進します。

市民が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、良質な医療の提供と休日等の緊急時における救急医療体制の整備を図ります。

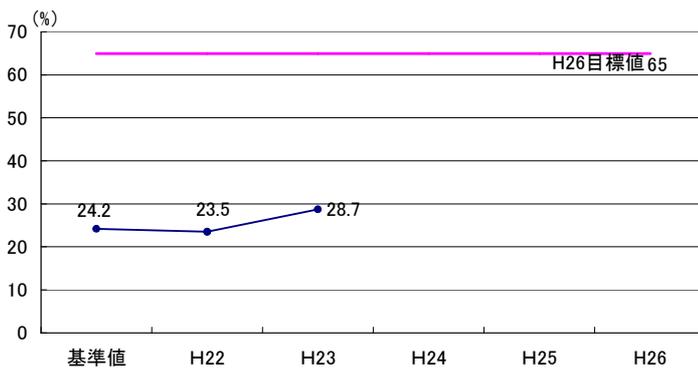
また、近年社会的問題になっている自殺防止対策にも取り組みます。

【実施施策】

◇健康づくりの推進 ◇健診・相談体制の充実 ◇地域医療体制の充実

【施策成果指標】

特定健康診査受診率



【受診者数／国民健康保険加入者数（40歳以上75歳未満）】
内臓脂肪症候群などの生活習慣病の早期発見と重症化を予防するための指標として、特定健康診査の受診率65%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
健康づくりを充実する	24	2	4	30	0	0	0	30	0	0	0	30	
健康づくりの推進	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	
健診・相談体制の充実	12	2	4	18	0	0	0	18	0	0	0	18	
地域医療体制の充実	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	

これまでの取り組み成果

生活習慣の改善や疾病の発生を未然に予防することを目的に、出前健康講座(講座・体操等)や健康づくり講演会、家庭訪問、健康相談など健康づくり事業を実施した。

疾病の一次予防や重症化予防に向けた取り組みとして、健康診査や各種がん検診等を実施するとともに、受診率向上に向けた環境整備に努めた。

市民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう医師会に委託して、祝日、休日、年末年始の医療体制の確保に努めた。(在宅当番医制度) また、地域医療の公的中核病院として公立丹南病院の再整備を行った。

今後の課題

健康に関心を持ってもらうため、各種健康事業への積極的な参加を呼びかけ出前講座等の参加者を増やすとともに、健康づくりを地域全体で支え合うための環境づくりの推進が必要である。

健康診査、保健指導、がん検診などの目標受診率の達成に向け、あらゆる施策を講じていく必要がある。

日頃から安心して医療が受けられるよう、緊急時の初期医療と急性期医療を担う総合病院との医療連携の体制推進が必要である。

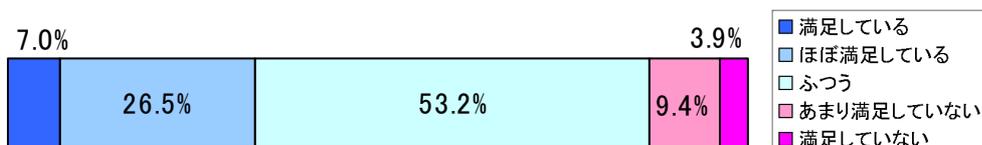
今後の施策展開

健康づくり事業や出前講座の内容をさらに魅力あるものへと充実させ、参加者の少ない若年層への周知・啓発を行い参加数の増加を図る。

健診の受診率向上に向け健診内容の充実と、健診の「きっかけづくり」としてポイント制を導入し、楽しみながら健診を受けられる体制を構築する。

医師会や公立丹南病院との連携を強化し、健診や予防接種等の事業の推進や緊急時における協力体制を構築する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

27. 社会保障を充実する

【基本方針】

国民健康保険においては、治療重視から疾病予防を重視した医療への転換が図られており、それに合わせ、保健事業の推進による医療費の適正化に努め、制度の健全運営を推進します。

また、長寿医療においては、福井県後期高齢者医療広域連合と連携しながら適切な事務処理に努めます。

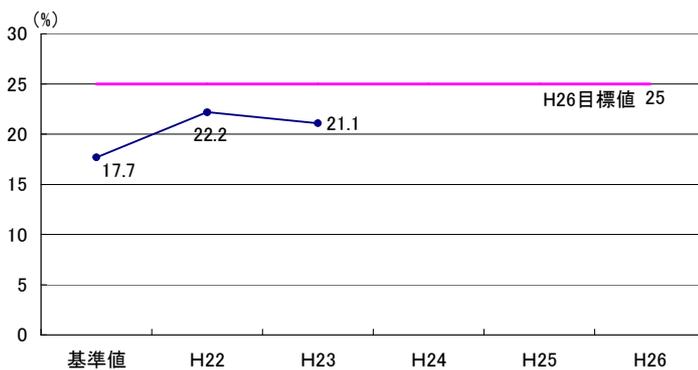
国民年金においては、関係機関との連携を図り、制度に関する相談業務の充実や啓発活動を行い、保険料納付の促進および未加入者の防止を促進します。

【実施施策】

- ◇国民健康保険の適正運営
- ◇長寿医療制度の適正運営
- ◇国民年金制度の適正運営

【施策成果指標】

60歳未満男性の人間ドック受診率



【60歳未満男性受診者数／人間ドック受診者総数】

生活習慣病の罹患率の高い40、50歳代男性の人間ドック受診者を増やすことにより、早期発見、早期治療につなげ、医療費の適正化に結びつけるための指標として、受診率25%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	H23 ランク					H25 方向性							
	A	B	C	—	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
社会保障を充実する	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
国民健康保険の適正運営	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
長寿医療制度の適正運営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民年金制度の適正運営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

特定健診の検査項目の追加や、人間ドックの定員をふやすなど保険事業の充実を図った。またジェネリック医薬品の普及に努め医療費の適正化を推進することで国民健康保険事業の安定化に努めた。

福井県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢期における適切な医療の確保に努めた。

年金受給権確保のため、年金事務所との連携により、社会保険労務士による相談窓口を開設すると共に、広報による年金制度の啓発に努めた。

今後の課題

増え続ける医療費、失業者や低所得者の加入、税の調定額の減少など国保を取り巻く状況は厳しさを増している。医療費適正化に結びつく特定健診・特定保健指導の実施率の向上、ジェネリック医薬品の使用促進とともに、自分の健康は自分で守るという市民への意識付けが必要である。また、健全な国保財政を運営するため、適正な国保税の確保に向けた検討が必要である。

後期高齢者医療制度の存続については現制度が維持されるが、新たな高齢者医療への議論は不透明である。現行制度が継続される間は、広域連合と連携し、安定した運営を続けることが必要である。

年金受給権を確保し、無年金をなくすため、年金制度の啓発と相談業務に一層力を注ぐ必要がある。

今後の施策展開

医療費適正化においては特定健診・特定保健指導の実施率向上のための未受診者対策事業、ジェネリック医薬品普及促進差額通知事業を推進する。また、疾病の早期発見・早期治療に結びつけるため人間ドックの検査料補助事業を推進し、医療費の抑制を図る。また、国保税の平成25年度改正に向けた作業を行う。

後期高齢者医療広域連合の一員として高齢者の適切な医療確保に努める。特に、短期被保険者交付者を増やさないよう、生活実態調査を行いながら納税に結びつける。

今後も引き続き相談窓口の開設と、広報により年金制度の啓発に力を注ぐ。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

(頁調整のため余白)

基本目標

第5章 都市機能の充実したまちづくり

道路網や上下水道の充実を図り、快適で利便性の高い都市基盤整備を進めるとともに、コミュニティバスや鉄道など環境にやさしい公共交通機関の利用促進を図り、定住したいと感じられる魅力的な居住環境・生活空間の形成を目指します。

また、建築物の耐震化、河川改修や土砂災害対策施設の整備など安全対策を促進し、安心して住み続けられる災害に強いまちづくりを進めます。

【基本施策】

1. 適正な都市計画・土地利用を推進する
2. 調和のとれた都市空間を形成する
3. 安全で良質な住宅供給を推進する
4. 円滑で安全な道路網を整備する
5. 災害に強い河川等を整備する
6. 安全なおいしい水を安定供給する
7. 下水道の普及促進を図る
8. 公共交通機関を充実する

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												総合評価
	H23 ランク				H25 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計	
適正な都市計画・土地利用を推進する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	B
調和のとれた都市空間を形成する	6	1	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7	B
安全で良質な住宅供給を推進する	2	0	3	5	0	0	0	4	1	0	0	5	C
円滑で安全な道路網を整備する	9	0	1	10	0	0	0	10	0	0	0	10	A
災害に強い河川等を整備する	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	A
安全なおいしい水を安定供給する	10	0	0	10	0	0	0	9	0	1	0	10	A
下水道の普及促進を図る	16	0	3	19	0	0	0	18	1	0	0	19	B
公共交通機関を充実する	5	0	1	6	0	0	0	6	0	0	0	6	A
合計	53	1	8	62	0	0	0	59	2	1	0	62	

【基本施策】

28. 適正な都市計画・土地利用を推進する

【基本方針】

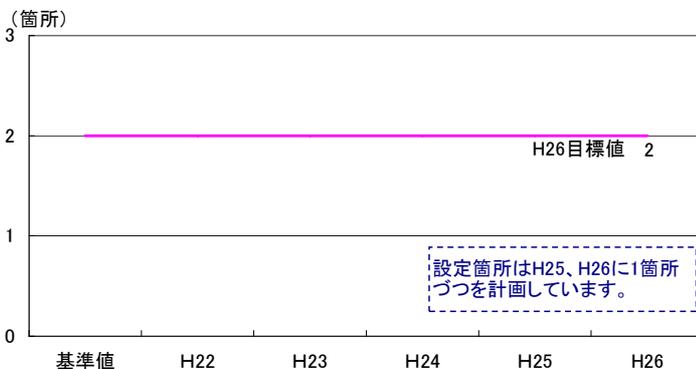
都市空間を人々の活動の場として捉えながら、都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）を見直し、地域住民と将来の鯖江市像を共有しながら、自然、歴史・伝統・文化などの地域資源を最大限に活かした誇りの持てるまちづくりを計画的に推進します。

【実施施策】

◇まちづくり計画の充実 ◇土地利用の適正化

【施策成果指標】

地区計画や特別用途地区の設定



土地利用の適正化を図るための指標として、自然、歴史・伝統・文化等の地域資源と道路・公園など、これまでに蓄積された社会資本、さらに眼鏡・繊維・漆器などの産業資源を融合させた職住一体の生活重視の地区計画や特別用途地域を設定します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
適正な都市計画・土地利用を推進する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
まちづくり計画の充実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土地利用の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取組み成果

都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、鯖江市都市計画マスタープラン改定の原案を策定した。

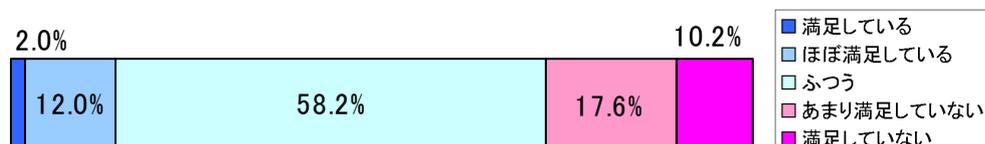
今後の課題

今後、鯖江市都市計画マスタープラン改定に基づき、市民の皆さんが安心して住み続けることができ、豊かさを実感できるまちづくりを推進する必要がある。また、市民の皆さんとの合意形成に基づき、適正な都市計画・土地利用の誘導を図る必要がある。

今後の施策展開

市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランについて幅広く周知を図りながら、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の普及を推進する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

29. 調和のとれた都市空間を形成する

【基本方針】

公園は潤いをもたらす緑の空間であり、災害時には人々の緊急避難地として機能する重要な社会資本であることから、今後とも整備率の向上に努めていきます。また、子どもが安全で安心して活動できる環境づくりという観点からも公園整備の充実を図ります。管理面では、ボランティアで施設管理や美化活動を行う里親制度の拡大により、維持管理費の縮減を図ります。

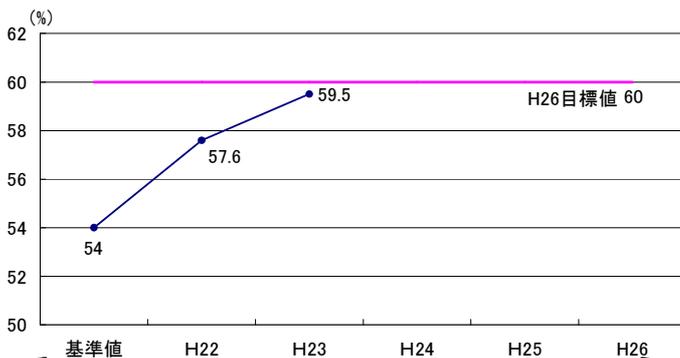
さらに、歴史や自然と調和した美しい景観を見て、歩いて、楽しむ街並み形成を目指すため、景観に対する市民意識の高揚を図る取組みを継続し、市民や事業者と行政が協働で景観づくりに努めます。

【実施施策】

- ◇公園の充実 ◇景観の保全

【施策成果指標】

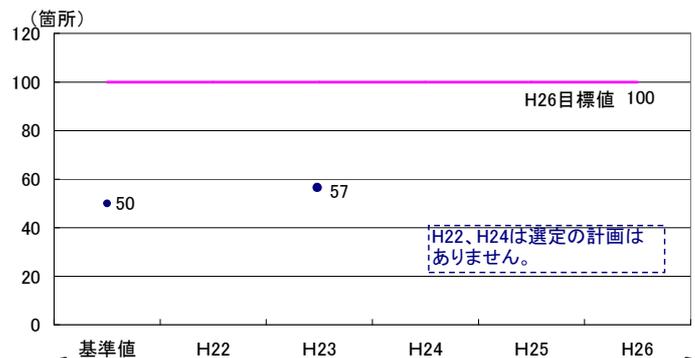
都市公園の整備率



【供用開始面積／公園面積】

生活基盤の質を高め、快適で潤いのある都市空間を創出し、災害発生時の避難地確保を図るための指標として、都市公園の整備率向上を目指します。

良好な景観の選定箇所数



景観の保全を図るための指標として、市内の美しい景観の発掘を行い、景観百選の選定を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
調和のとれた都市空間を形成する	6	1	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
公園の充実	5	1	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
景観の保全	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1

これまでの取り組み成果

地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進するとともに、既存の公園の質を高め、快適で潤いのある調和のとれた都市空間の創出に努めた。里親制度の普及にも取り組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造に努めた。また、鯖江百景として、追加して選定を行い、57景とした。さらに、景観法に基づく景観計画の原案を策定した。

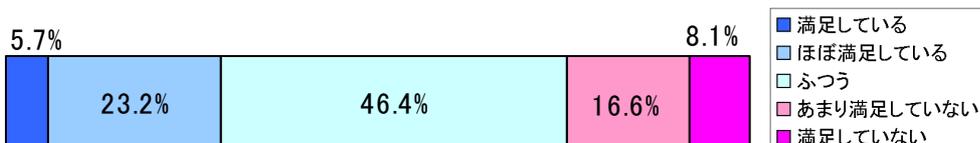
今後の課題

公園施設について、メンテナンスを定期的に行い長寿命化を図るなど、ストック活用型のまちづくりを推進し、都市機能の充実を図る必要がある。また、西山公園「道の駅」を核としたにぎわい拠点の整備を図り、中心市街地の活性化を図る必要がある。さらに、景観や環境に対する市民意識を高める必要がある。

今後の施策展開

公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の改築を推進する。また、景観コンテストや鯖江百景および景観計画の説明会を通して、景観に関する意識啓発を図る。さらに、良質な景観形成の先導的な役割を担う伝統的民家の普及やその保存・活用を積極的に努める。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

30. 安全で良質な住宅供給を推進する

【基本方針】

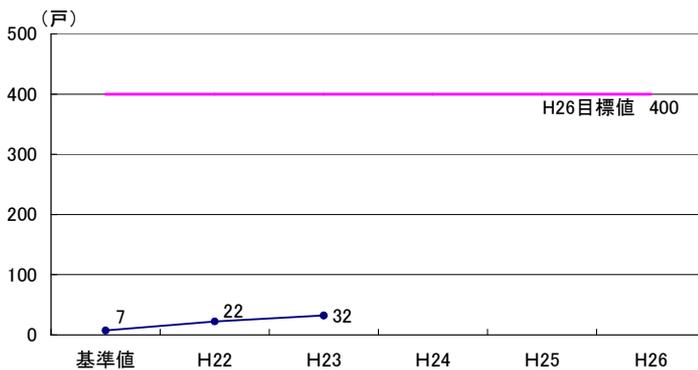
鯖江市建築物耐震改修促進計画（平成20年2月策定）による住宅の平成27年度目標耐震化率90%を達成するため、耐震改修に対する助成制度の継続、強化に努めるとともに、市有建築物の耐震化工事を引続き進めます。また、市営住宅については効率的な維持管理に努めるとともに、経済情勢や社会構造の変化に伴い収入分位の低い世帯の増加が今後とも予想され、低所得層を対象とした市営住宅の需要が引続き見込まれることから、市営住宅の長寿命化計画を策定する中で、ストック改善工事を実施し、市営住宅の住環境の整備と長寿命化を図ります。

【実施施策】

◇安全な住宅への改修促進 ◇市営住宅の適正運営

【施策成果指標】

木造住宅の耐震改修戸数



安全な住宅への改修促進を図るための指標として、鯖江市建築物耐震改修促進計画の目標耐震化率90%となる木造住宅の耐震改修戸数450戸（平成27年度時点）を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
安全で良質な住宅供給を推進する	2	0	3	5	0	0	0	4	1	0	0	5
安全な住宅への改修促進	0	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	2
市営住宅の適正運営	2	0	1	3	0	0	0	2	1	0	0	3

これまでの取組み成果

地震災害に強いまちづくりを目指して、木造住宅の耐震診断・補強プラン作成や耐震改修工事への助成制度のPRを、関係団体とも連携して、継続して実施してきたが、費用負担の問題もあり助成件数は伸び悩んでいる。

今後の課題

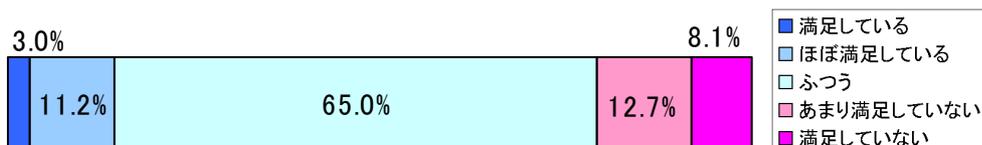
木造住宅の耐震改修については、費用負担の問題と所有者意識の両面で、耐震化が進まないのが現状だが、アンケート調査によると補助制度そのものを知らないといった市民も多く、より効果的なPR活動を推進する必要がある。

今後の施策展開

平成23年度の福井県建築物耐震改修促進計画の改訂を受けて、平成24年度に鯖江市建築物耐震改修促進計画の見直しを行う。

この中で、国や県とも連携し、今後の住宅の耐震化に向けたより実効性のある施策を展開し、安全で良質な住宅供給を推進する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。**
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

3 1. 円滑で安全な道路網を整備する

【基本方針】

市民の生活向上や広域観光による地域の活性化を図るため、南北方向の道路整備については、西部地区の幹線道路となっている県道福井朝日武生線の狭小部の解消や東部地区における県道福井今立線の新戸ロトンネルの整備などを県と一体となって進めます。また、東西方向については、現在進められている鯖江美山線の第一新出踏切の工事の進捗を図るとともに、都市計画道路の見直しを含め、踏切の改良などを県と協力して進めます。

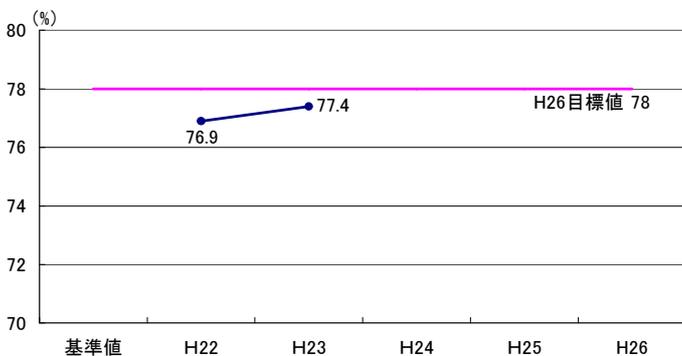
また、市街地では、学校・病院・文化施設も多く、安心して快適に歩行ができるように、歩道の段差解消を図るなどの整備を行います。道路幅員が狭く家屋が連坦しているなど、機械除雪の効率が悪いところでは、消雪設備を整備するなどして、冬期間の快適で安全な交通を関係機関と調整して確保していきます。また、道路橋梁については、施設の延命化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画的な対応を進めます。

【実施施策】

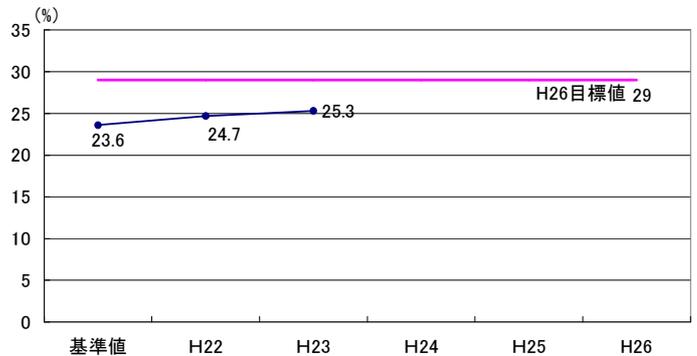
- ◇幹線道路の整備
- ◇生活道路の整備

【施策成果指標】

主要道路の整備率



歩道(段差解消)の整備率



【整備延長/計画延長】

円滑で安全な道路網を確立するための指標として、国・県道および主要な市道の整備率 78%を目指します。

【整備延長/計画延長】

安全で安心して通行できる歩行者空間を確保するための指標として、歩道(段差解消)の整備率 29%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
円滑で安全な道路網を整備する	9	0	1	10	0	0	0	10	0	0	0	10	
幹線道路の整備	3	0	1	4	0	0	0	4	0	0	0	4	
生活道路の整備	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	

これまでの取り組み成果

各種交付金事業を活用した補助事業や市単独事業により、歩行者や自転車の安全確保を図るため歩道等のバリアフリー化や交差点100箇所改良事業を推進し、さらに橋長15m以上の長寿命化計画書の作成・橋長15m以下の橋梁の調査点検を実施した。また、「道の駅西山公園」に取り組むなど道路利用者の安全性と利便性に努めた。都市の骨格となる幹線道路については、ネットワークの見直しを行った。

今後の課題

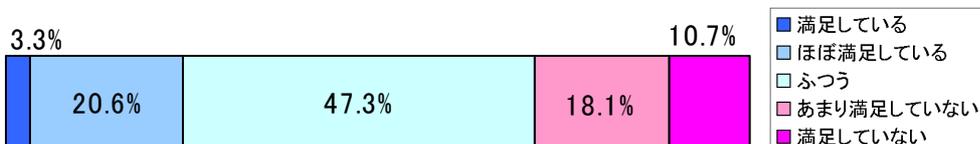
円滑で安全な道路網整備を推進するためには、県と一体となって継続して整備を図ることが必要である。また、長期未着手・未整備の都市計画道路については、地域住民との合意形成を諮りながら都市計画の変更を進める必要がある。

今後の施策展開

各種交付金事業・市単独事業により都市機能の骨格となる道路網の整備を図るとともに、みじかな生活道路の整備も継続して行う。

橋梁の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理を図り、維持修繕費・施設費のコスト縮減に努める。さらに、様々な理由で事業が進まず、長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを、沿線住民のご意見を伺いながら、幹線道路ネットワークの再構築を検討する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

3 2. 災害に強い河川等を整備する

【基本方針】

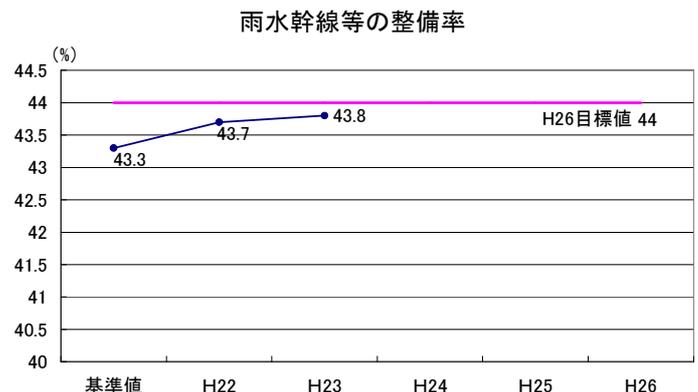
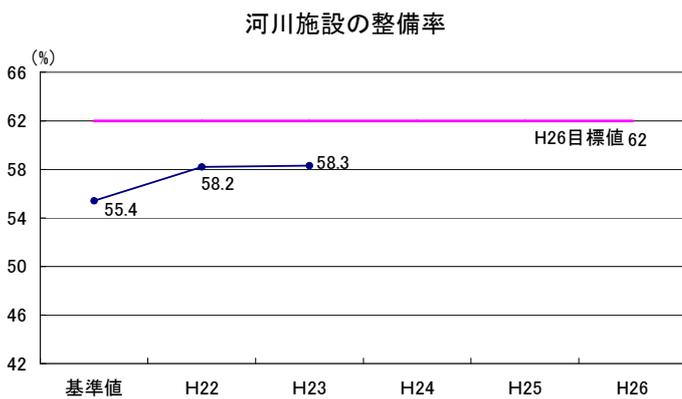
市民のかけがえのない生命や財産を水害から守り、都市機能の充実したまちを実現するため、行政が浅水川や鞍谷川の改修を進め、河和田川の本格的な改修の着手に努めるとともに、雨水排水施設や農業排水施設の整備などのハード対策を行います。しかし、近年のゲリラ豪雨は、計画以上の規模であるため、水門の管理、側溝・雨水枡の泥上げなど、市民による身近な対策や宅地から雨水の流出を抑制する雨水貯留施設等の設置を推進し、被害の軽減を図ります。

日野川や支川の準用河川等については、洪水に備え、県と一体となって適正な河川環境の維持に努めます。また、土砂災害については、県と連携して砂防ダムを建設するなど、土砂災害対策を進めます。

【実施施策】

- ◇河川の整備
- ◇雨水幹線・農業排水路等の整備
- ◇土砂災害対策施設の整備

【施策成果指標】



【河川施設の整備延長／全体延長】
市民の生命財産を守る河川の整備を図るための指標として、河川整備を進めます。

【雨水幹線等整備延長／全体延長】
災害に強い河川等を整備するための指標として、雨水幹線等の整備率 44%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
災害に強い河川等を整備する	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5
河川の整備	4	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4
雨水幹線・農業排水路等の整備	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
土砂災害対策施設の整備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取組み成果

一級河川の改修事業を県と一体になって推進し、さらに鯖江市総合治水基本計画に基づき、東工排水機場のポンプ増設（1基）や雨水幹線、幹線排水路等の整備を行った。また、冠水箇所の原因調査を行い、冠水解消に努めた。

さらには、雨水貯留施設助成事業や浸水対策工事助成事業を新しく実施するなどして総合的な視点から水害に強いまちづくりの推進に努めた。また、県と協力して水谷川等の砂防施設等の整備や、赤谷川の新たな砂防指定業務を進め、土砂災害に強いまちづくりを推進した。

今後の課題

地形的に多くの河川に囲まれた本市は、浸水被害の危険性が高いため、河川や雨水幹線、砂防施設を県と一体となって整備を図る必要がある。また、行政と市民との協働施策として、雨水流出抑制施設の普及、特に田んぼダムの促進を行うことが重要である。

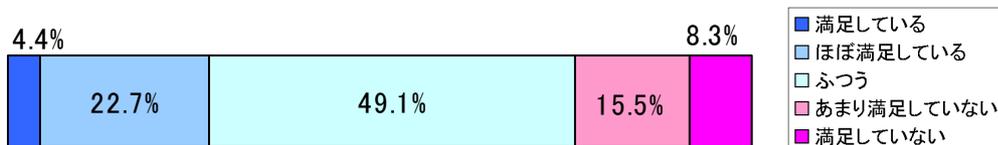
さらに、市民との情報の共有を図り、ソフトとハードの両面から災害に強いまちづくりを進めるとともに、景観や環境等にも配慮した施策を進める必要がある。

今後の施策展開

鯖江市総合治水基本計画を基本とし、雨水幹線の整備（御幸神中一号・二号雨水幹線、日之出雨水幹線など）や排水区域の見直しを行い、実効性のある雨水計画を作成する。また、市民との協働により田んぼダムを積極的に推進する。

さらには、県と一体になって土砂災害危険箇所の周知を行うとともに、土砂災害防止施設整備を促進し、土砂災害の防止・減災に努める。日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持に努める。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

33. 安全なおいしい水を安定供給する

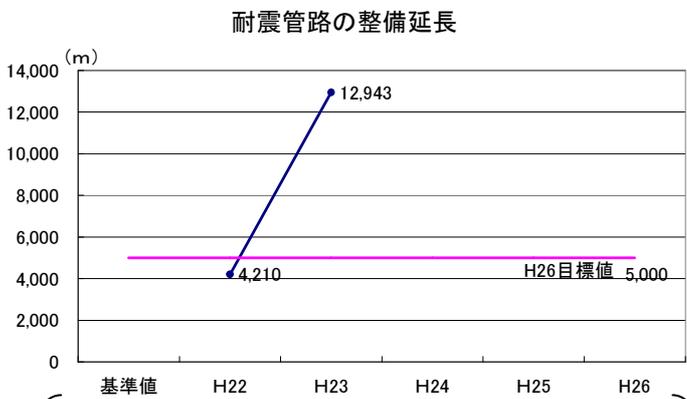
【基本方針】

安全で良質な水を安定的に供給するために、日野川地区水道用水供給事業からの水（県水）を計画的に受水します。また、地震など災害に強い水道施設の構築として、重要路線の耐震整備を推進するとともに水道水の安全を確保するため、水質検査計画を策定し、水質監視の強化に努めます。さらに漏水調査を計画的に実施し、水資源の有効活用や有収率の向上を図るとともに、県水の受水に伴いさらなる経営の効率化に努め、公営企業として経営基盤の強化を図りながら、適正な水道料金の見直しを行います。

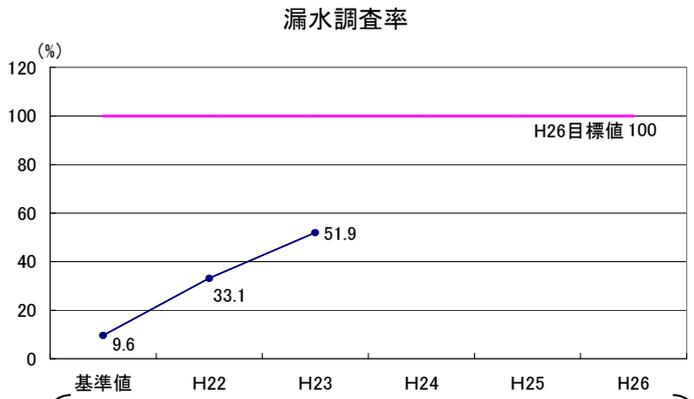
【実施施策】

- ◇上水道の整備
- ◇水資源の確保

【施策成果指標】



上水道の整備を図るための指標として、平成21年度策定の水道ビジョンに位置づけた重要路線について、計画に基づき5,000mを整備します。



【調査実施延長／全体本管延長】
水資源の確保を図るための指標として、市全体の給配水管を年度計画に基づき、調査率100%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
安全なおいしい水を安定供給する	10	0	0	10	0	0	0	9	0	1	0	10	
上水道の整備	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7	
水資源の確保	3	0	0	3	0	0	0	2	0	1	0	3	

これまでの取り組み成果

生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するための耐震管路の整備や老朽管の更新、配水池の整備をすすめるとともに、漏水調査を実施した。

また、耐震管路の整備については、中越沖地震以降、国等の耐震化への強い指導もあり、耐震管整備を優先する方針とした。現認可中、第4次拡張事業のうち、管路補強については、全て耐震化工事として実施した結果、予定整備延長を大きく超えて整備することとなった。

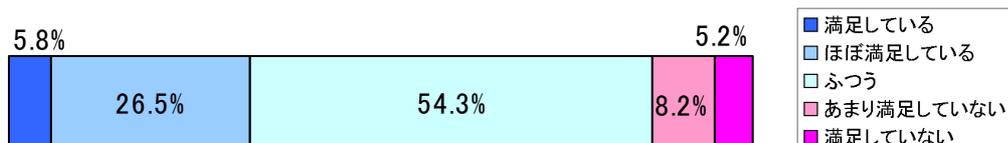
今後の課題

水道事業者の使命である「安全で安心なおいしい水の安定供給」を目指し、老朽管の更新や、管路の耐震化を図っていくとともに、継続して上水道会計の健全化を図る必要がある。

今後の施策展開

地震等の災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要管路の耐震化計画や、老朽管の更新計画を策定し計画的に整備に努める。また、有収率の向上を図るため管路の漏水調査を継続して実施するとともに、上水道事業（公営企業）の財政健全化計画を策定し、安定した経営基盤に努める。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

34. 下水道の普及促進を図る

【基本方針】

生活環境の改善・水質保全の維持を目的とし、社会生活に不可欠である下水道が整備されても未接続の状況では、下水道本来の目的が達成できず、下水道事業経営健全化への影響が大きいことから、接続率の向上に努めていきます。また、下水道事業会計の健全化を図るために使用料の見直しを行います。

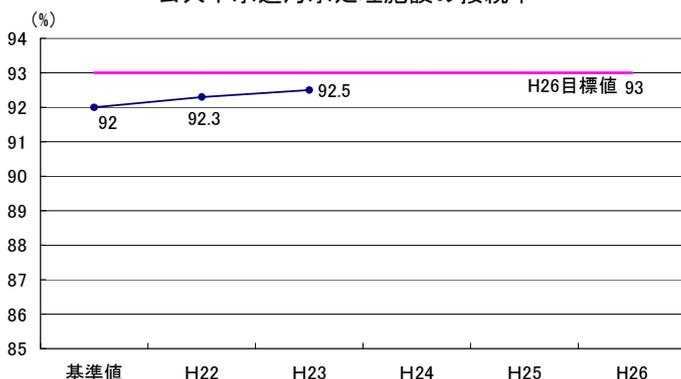
汚水処理施設については長寿命化計画を作成し、改築工事を実施してまいります。また、管路施設についても、予備調査に基づき長寿命化計画を作成し、施設の延命化を図れるように順次修繕工事等を実施してまいります。汚水整備については、認可区域内の汚水管の未整備地区について住民の意識調査を行い、公共下水道整備区域と合併浄化槽設置補助区域に分けて整備を行います。

【実施施策】

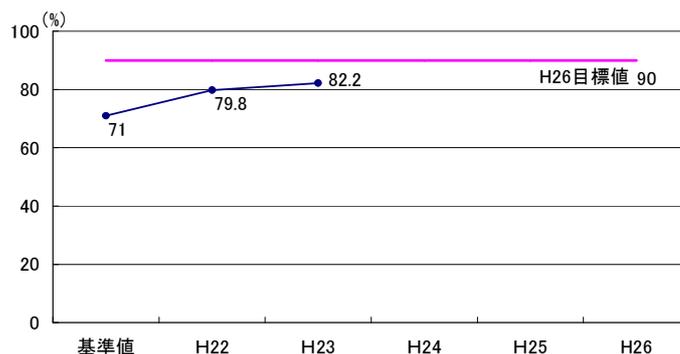
◇公共下水道・農業集落排水の接続率向上 ◇施設の長寿命化の推進 ◇公共下水道（汚水）の整備

【施策成果指標】

公共下水道汚水処理施設の接続率



農業集落排水処理施設の接続率



【汚水処理施設の接続人数／汚水処理施設の整備人口】

下水道の普及促進を図るための指標として、公共下水道汚水処理施設の接続率 93%を目指します。

【農業集落排水処理施設の接続人数／農業集落排水処理施設の整備人口】

下水道の普及促進を図るための指標として、農業集落排水処理施設の接続率 90%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合
下水道の普及促進を図る	16	0	3	19	0	0	0	18	1	0	0	19
公共下水道・農業集落排水の接続率向上	12	0	3	15	0	0	0	14	1	0	0	15
施設の長寿命化の推進	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3
公共下水道（汚水）の整備	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1

これまでの取り組み成果

公共下水道区域の整備拡大（片上および河和田地区の一部）に努めた。また、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に努めるために、普及促進プロジェクトチームを中心に接続率の向上に努めた。

一方、下水道会計の健全化を図るため、公共下水道認可区域内において未整備となっていた地区（北中山地区の一部）については、地区住民と意見を交換し合意を得て、認可区域から除外した。

また、平成23年4月から下水道使用料を平均20円/m³値上げした。

今後の課題

公共下水道および農業集落排水への接続推進を継続的に進めるとともに、合併処理浄化槽の設置を促進することにより、市民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る必要がある。

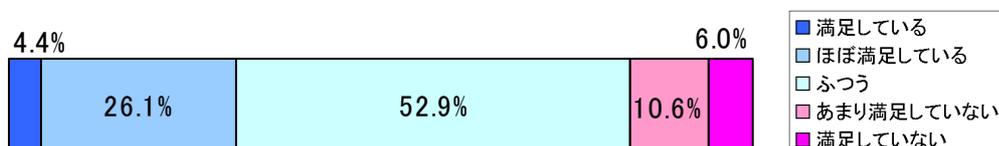
また、公共下水道認可区域内の未整備地区については、地区住民の意見を尊重しながら、認可区域から除外することも検討する必要がある。

今後の施策展開

公共下水道および農業集落排水への接続戸数を増やし（接続率の向上）、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を推進し、都市機能の充実を図る。

また、公共下水道認可区域内において未整備となっている地区については、地区住民の意見を十分に尊重しながら認可区域から除外することを検討するなど、下水道事業の経営側面に重点をおいた施策の展開を推進する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

35. 公共交通機関を充実する

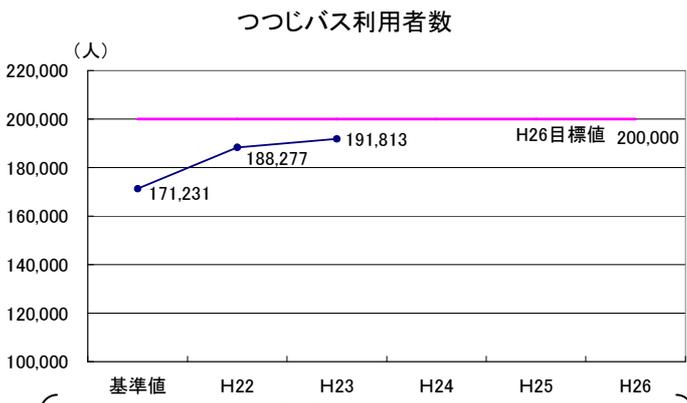
【基本方針】

つつじバスを「地域に活かされるバス」と位置づけ、環境に配慮した交通体系の確立を目指すとともにソフト・ハード両面から充実を図ります。特に高齢者の移動手段の確保と利便性の向上に重点を置き、より一層の市民ニーズに応えた市民の移動手段の確保を目指します。福井鉄道福武線については、住民の大切な公共交通機関として沿線3市が連携し、より一層の利用促進を図るとともに、ソフト・ハード両面での利便性を向上させながら平成29年度を目処に年間利用者200万人台を目指します。JRの利用促進については、鯖江駅の充実とビジネス客や観光客を中心としたJR鯖江駅乗車人数の上乗せを図り、特急列車の鯖江駅停車本数の増加を目指します。

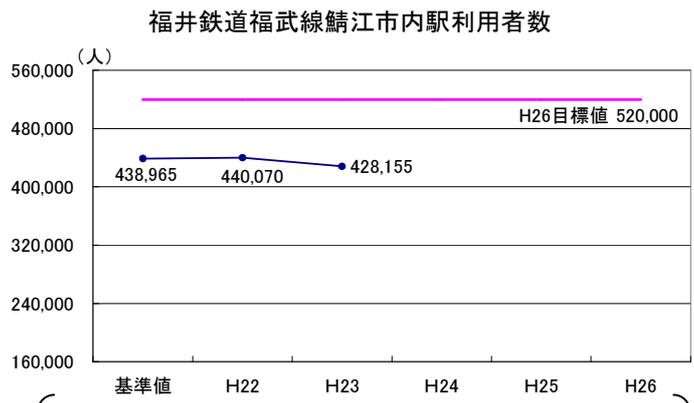
【実施施策】

◇コミュニティバスの利用促進 ◇JRの利用促進 ◇福井鉄道福武線の利用促進

【施策成果指標】



つつじバスの利用促進を図るための指標として、バス利用者 200,000 人を目指します。



福井鉄道福武線の利用促進を図るための指標として、市内駅利用者数 520,000 人を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
公共交通機関を充実する	5	0	1	6	0	0	0	6	0	0	0	6
コミュニティバスの利用促進	1	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	2
JRの利用促進	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
福井鉄道福武線の利用促進	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2

これまでの取組み成果

つつじバスは、新車両導入後順調に利用者が増加し、平成23年度は初めて19万人を突破した。

JRについては、毎年「鯖江市民号」を企画し利用促進を図るとともに、JR西日本金沢支社に特急列車の停車便数増加などの要請活動を行ってきた結果、平成23年3月には、ほとんどの駅の特急停車本数が削減される中、鯖江駅については、サンダーバード停車本数が1便増加した。

福井鉄道については、利用促進市民運動や、企画乗車券などの効果で、東日本大震災によるマイナス要因の中でありながらも、平成23年度利用者数は1.6%増であった。

今後の課題

高齢者が増える中で、今後公共交通機関の重要性もさらに高まることが予想されるが、直ちに自家用車中心の生活形態の見直しに自主的に取り組むことは少ない状況である。

サービス内容の向上とあわせて、市民団体を巻き込んだ利用促進活動を通じて、地道に啓発、啓蒙を継続していくことが不可欠であるが、マンネリ化や目的意識の希薄化が懸念される。

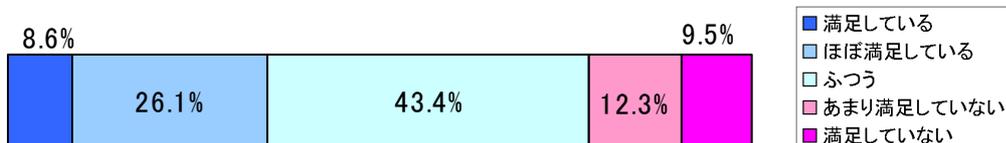
今後の施策展開

つつじバスについては、利用者のニーズに応えるべく適宜時刻表や路線の見直しを行っていく。

JRについては、引き続き「鯖江市民号」を企画し利用促進を図るとともに、JR西日本金沢支社にサービス向上策やバイリアフリー化の早期実現などの要請活動を行う。

福井鉄道の利用促進活動については、マンネリ化に陥らないよう、新たな切り口、手法を考えながら、引き続き、利用促進、啓発運動をサポートする。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

(頁調整のため余白)

基本目標

第6章 市民が主役の地方主権のまちづくり

行政課題に適切に対応できる組織への改革を進め、職員の意識改革や政策能力の向上を図り、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、透明で公正な行政運営や地方主権に対応した効率的・効果的な行財政運営に努めます。

また、近隣市町との行政事務の共同実施や国・県との連携・役割分担を進め、地方主権に的確に対応します。

【基本施策】

1. 市民との情報共有化を推進する
2. 情報通信技術（ICT）を活用する
3. 職員の政策能力を向上させる
4. 窓口サービスの向上を目指す
5. 効率的な行政運営を推進する
6. 健全な財政運営を推進する
7. 適正な課税と積極的な徴収を推進する
8. 行政事務の広域連携を推進する
9. 市民主役のまちづくりを推進する

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												総合評価
	H23 ランク				H25 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計	
市民との情報共有化を推進する	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	A
情報通信技術（ICT）を活用する	2	1	0	3	0	0	0	2	1	0	0	3	B
職員の政策能力を向上させる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A
窓口サービスの向上を目指す	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	A
効率的な行政運営を推進する	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	A
健全な財政運営を推進する	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	A
適正な課税と積極的な徴収を推進する	2	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	B
行政事務の広域連携を推進する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A
市民主役のまちづくりを推進する	4	1	3	8	0	0	0	5	0	1	2	8	B
合計	18	3	3	24	0	0	0	20	1	1	2	24	

※基本施策「市民との情報共有化を推進する」には実施施策「広報公聴の充実」が再掲されているため、他章を含めた全体合計数は一致しない。

【基本施策】

36. 市民との情報共有化を推進する

【基本方針】

市民が行政に参画し、協働して地域社会を創造していくためには、市民と行政の信頼関係を高めることが重要です。市民の声に耳を傾け、個人情報の保護を徹底した上で説明責任を十分に果たし、情報公開や情報提供を積極的に行うことにより、市民との情報の共有化を図ります。

また、一方通行ではなく、双方向性を合わせ持った広報広聴の充実を進めることで、より一層透明性の高い開かれた市政を目指します。

【実施施策】

◇情報公開の推進・情報提供の拡大 ◇個人情報の保護 ◇【再掲】広報広聴の充実

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定していません。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
市民との情報共有化を推進する	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5
情報公開の推進・情報提供の拡大	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報の保護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【再掲】広報広聴の充実	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5

これまでの取組み成果

市が保有する行政情報や資料等を HP など情報通信技術（ICT）を活用し、よりわかりやすく公開することにより、情報の共有化、市民との一体感の醸成を図った。

また、情報公開条例を改正し、実施機関の対象を見直すなど情報公開制度の拡充に努めた。

〈平成23年度実績〉

- ・情報公開件数 11件

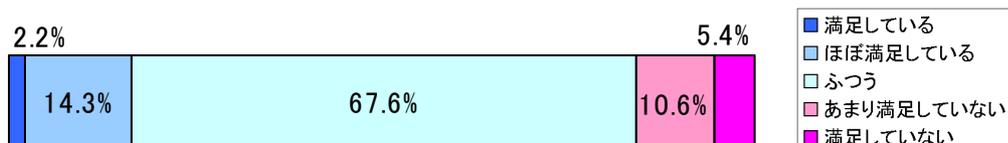
今後の課題

個人情報保護を確保した上で、行政情報の公開、情報提供の拡大を通じて、市民と情報の共有をより進める必要がある。

今後の施策展開

これまでの取り組みを継続するとともに、出前講座の開催や職員の地域参加を推進し、市民との情報共有化を図る。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

37. 情報通信技術（ICT）を活用する

【基本方針】

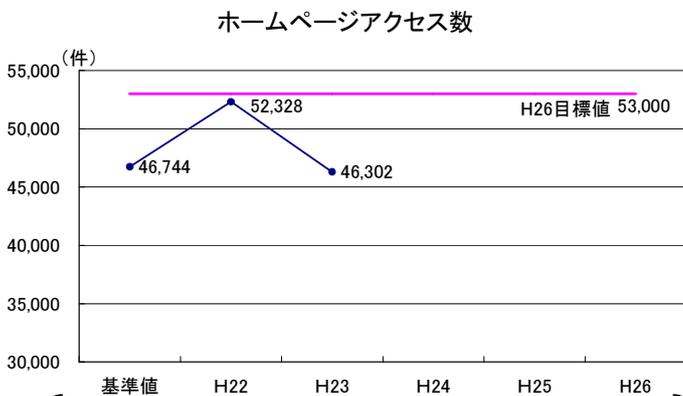
市民サービスの向上と行政の高度化、簡素化、効率化を図るため、情報通信技術の利活用と情報セキュリティの強化を図り、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、高度情報化施策を推進していきます。

また、2011年の地上デジタル放送への完全移行を視野に入れ、地上デジタル放送を活用した情報提供について検討します。

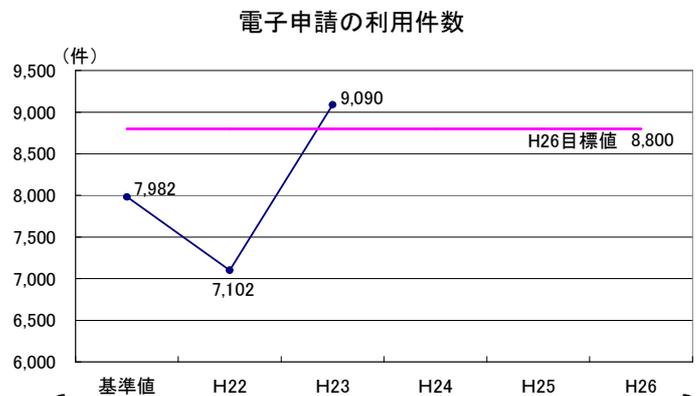
【実施施策】

◇コミュニケーションの充実 ◇全体最適化の実現

【施策成果指標】



情報通信技術の活用を図るための指標として、市公式サイトのトップページのアクセス数（月平均）の増加を目指します。



情報通信技術の活用を図るための指標として、電子申請件数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
情報通信技術（ICT）を活用する	2	1	0	3	0	0	0	2	1	0	0	3
コミュニケーションの充実	2	1	0	3	0	0	0	2	1	0	0	3
全体最適化の実現	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

ホームページに常にリアルタイムの情報を掲載するとともに、ユーチューブやユーストリームなどの動画の配信にも努め、ツイッターやフェイスブックでも情報を250回配信し、市民との双方向での情報共有化に努めた。

一方、デジタルデバイドの解消に努めるため、ネットで学ぶeラーニングやらてんぼでの出前講座などを行うとともに、無線LANの整備などIT環境の整備やユーストリーム、ユーチューブなどでの映像配信によりITの活用を推進した。

また、IT推進フォーラムなどを行い、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体のあり方について議論を行うとともに、行政情報のXML化の推進を行った。

今後の課題

配信した動画を市民に見てもらうためには日時を知らせることが不可欠であり、そのため事前の告知の方法が課題である。

また、市民の誰もが、ICTの恩恵を受けることができるような電子自治体に向けて、情報環境の整備や情報リテラシーの向上、情報モラルの浸透および住民福祉のつながる技術のすみやかな導入と情報セキュリティの強化を図らなければならない。

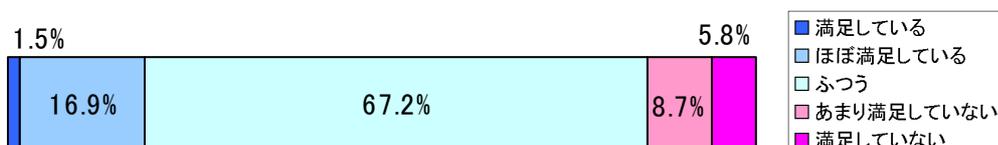
今後の施策展開

市のホームページに見ると楽しくなる動画情報や有益な情報をふんだんに掲載するとともに、フェイスブックに動画配信の予告を入れるように努め、リアルタイムでの情報提供を今まで以上に増加していく。

ユーストリーム、ユーチューブ、フェイスブックなどの浸透と活用を行うとともに、出前講座の充実や老年大学、神明公民館のパソコン教室との連携を図って行く。

また、行政情報のXML化の一層の推進を行うとともに、無線LANの環境を利用したWEBアプリケーションの実施を行うなどICT推進のまちづくりに努める。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

38. 職員の政策能力を向上させる

【基本方針】

総合計画、各部施策方針等の実現に向けて複雑化する住民ニーズを的確に捉えた政策立案のため、種々の課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員の資質向上を図ります。基本的な階層別の研修に加え、若手職員を対象として財政や福祉、環境といった分野別の専門知識を磨く研修機会の充実や人事評価制度の充実により政策形成能力の向上に努めます。

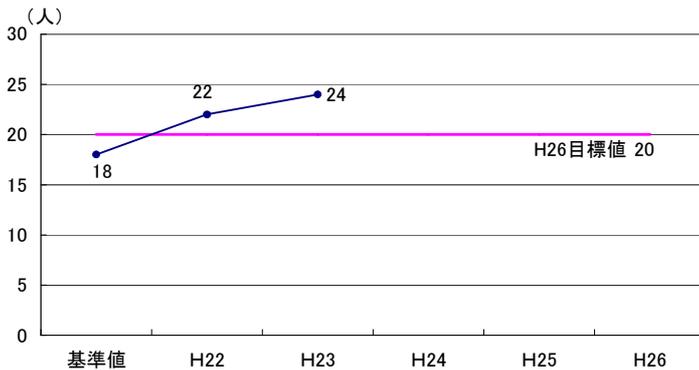
また、まちづくりサポーターやまちづくりモニター制度を十分に活用し、職員の積極的な地域活動への参加を通して、市民感覚や経営感覚に優れた、常に自己研鑽に努める人づくりに努めます。

【実施施策】

◇職員の意識改革と能力開発

【施策成果指標】

専門研修参加者数



職員の意識改革と能力開発を図るための指標として、若手職員を対象とした専門的な知識や技術を習得する研修への参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
職員の政策能力を向上させる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員の意識改革と能力開発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取組み成果

人材育成基本方針に基づき、研修の充実、人事評価制度の運用などにより職員の政策能力の向上および活力と意欲ある人材育成に努めた。

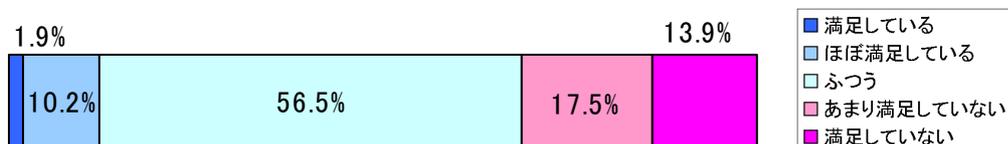
今後の課題

職員一人ひとりの能力、実績、やる気を公正かつ客観的に評価する仕組みの精度を高めるとともに、能力を活かせる場をどう提供していくかが課題である。

今後の施策展開

人事評価制度の更なる改善を行う。また、職員研修の充実などにより職員の能力を向上させるとともに、能力を更に発揮できるよう人事管理の適正運用に努める。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

39. 窓口サービスの向上を目指す

【基本方針】

ワンストップサービスを目指し、市民の立場に立った窓口対応に心がけ、簡易な申請等は市民負担が軽減されるよう総合窓口で対応します。

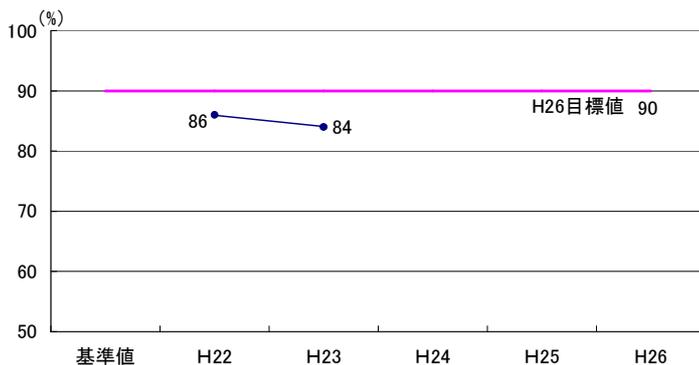
また、総合窓口対応アンケート調査を定期的実施し、市民の声を生かした総合窓口の充実を図ることで、市民満足度向上に努めます。市民サービスの向上と業務の高度・効率化を図るため、市と市民とを結ぶ電子窓口としてのICTの活用は、本市が目指している電子自治体の構築に向けた情報化施策を進めていく上でも最も基本となるものです。市民がいつでもICTの活用を通して、届出や証明書等の交付申請をはじめ、将来的には市民が簡易に、気軽に利活用できる、窓口業務の更なる電子サービス化を目指します。

【実施施策】

◇ワンストップサービスの充実 ◇電子サービスの推進

【施策成果指標】

来訪者満足度



【満足回答数／来訪者アンケート回答総数】
市民の目線、生活者の視点に立った市民サービスの成果を図るための指標として、来訪者の満足度向上を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
窓口サービスの向上を目指す	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
ワンストップサービスの充実	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
電子サービスの推進	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1

これまでの取組み成果

市民の目線に立ったサービスを行うため、ワンストップサービスの一環として、簡易な申請、制度の説明等、総合案内において対応するよう努めた。

窓口対応アンケート調査対象を市民窓口課全体に拡大し、定期的に職員の接遇対応や市民ニーズの調査を行い、来庁者の満足度を84%とした。

また、市民サービスの向上に向けて、インターネットを活用した電子申請が512件、施設予約2,763件などの電子サービスを提供した。

今後の課題

親切でわかりやすい市役所を目指し、来訪者の満足度を得るためには、市民窓口課職員だけでなく、全職員の接遇や資質の向上とともに、意識改革や協力が必要不可欠である。

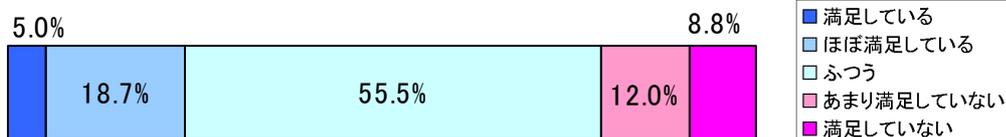
また、個人認証を求めない手続きなどの検討や、電子サービスの利用推進に向けて、電子申請の提供数を増やすとともに、市民へ利用できる電子申請の内容をPRする必要がある。

今後の施策天海

総合窓口を起点に、市民の意見や要望等の情報を収集し、各課への橋渡しをするとともに、担当課と連携するなど総合的改善に向け、全庁的な取組を推進する。

また、電子申請提供数の増加につとめるとともに電子申請できる手続き内容をホームページ等で市民にPRを行い、利用推進を図る。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

40. 効率的な行政運営を推進する

【基本方針】

効率的な行政運営による質の高い行政サービスを実現するため、選択と集中の考え方に基づく事務事業の見直しや組織の合理化、定員管理の適正化などに継続して取り組むとともに、施設管理業務等への民間力の積極的な導入を推進します。

また、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を実行できるように組織の見直しを図り、行政組織の効率化に努めていきます。また、組織の横断的な連携システムを図りながら、プロジェクトチーム等を臨機に編成して、組織の効率化を目指します。

【実施施策】

◇民間力の活用 ◇行政組織の効率化 ◇行政評価の推進

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定していません。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
効率的な行政運営を推進する	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
民間力の活用	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
行政組織の効率化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政評価の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取組み成果

行政課題や市民の多様なニーズに対応できるよう、事務配分や人員配置の適正化を図った。

指定管理者制度については、33施設において、民間の有するノウハウ等を活かした施設管理を行っており、契約期間の2年目、4年目には外部評価も実施し、利用者保護を図っている。

また、市民主役条例の制定に伴い、提案型市民主役事業化制度を導入し、平成24年度は21事業を団体等に委託している。

各種事業のあり方については、総合計画の体系に沿い、事務事業評価、外部評価、施策評価、政策評価を実施し、その結果については公表している。

さらに、組織の効率的な運用として、プロジェクトチームを編成し、部局横断的に対応が求められる行政ニーズに柔軟・迅速に対応している。

今後の課題

簡素で効率的な組織の確立が必要である。

指定管理者制度においては、導入施設の利用者利便の確保を図る必要がある。

提案型市民主役事業化制度については、費用対効果を第三者的が評価することも検討するべきである。

事務事業評価制度については、形式化せず、限られた財源の中で、事業のスクラップアンドビルドに繋げることが必要である。外部評価については、個々の事務事業に特化しているため、施策評価単位での体系づけた評価も必要である。

今後の施策展開

厳しい財政状況の中で、行政組織の効率化、スリム化を図る必要がある。

指定管理者制度については、定期的なモニタリングや外部評価により、適正な施設管理に努める。

提案型市民主役事業については、対象事業の拡大を図るとともに、事務事業評価との連携を強めることが必要となる。

※具体的には、事務事業評価において、「廃止」、「事業縮小」等の判断が出された事業については、提案型市民主役事業として募集し、応募の無かった事業は原則廃止する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

4 1. 健全な財政運営を推進する

【基本方針】

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、市債発行を抑制し、さらに、事務事業の再点検により歳出削減を行い、災害等に備えるため、財政調整基金等の適正残高の維持に努めます。

また、電子入札システムを導入し、業者への情報提供や入札の執行をインターネット上で行うことにより事務の効率化を図ります。

【実施施策】

◇収入の確保 ◇財政力に応じた予算編成と適正執行 ◇入札の適正化

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定しておりません。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
健全な財政運営を推進する	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
収入の確保	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
財政力に応じた予算編成と適正執行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入札の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取組み成果

平成19年度から平成24年度に実施予定の10億2,544万円を含めた繰上償還額は23億5,044万円となり、利子負担の軽減額は約3億7千万円となる。

また、小中学校や庁舎の耐震化には、手厚い財政措置が講じられている「緊急・防災減債事業」や「補正予算債」を活用し、負担軽減に努めている。

しかし、今後、鯖江公民館の改築など、さらなる市債発行額の増加も懸念されることから、決算剰余金のうち3億円を減債基金に積み立てるなど、今後の繰上償還に備えている。

また、1千万円以上の工事47件について、電子入札を実施したほか、工事入札において、価格以外の要素を含め評価する総合評価落札方式を実施した。

今後の課題

平成22年に策定した第2次行財政構造改革プログラムに基づき、市債残高の抑制や職員定数の削減に努めてきた。しかし、景気低迷等により、地方交付税や市税収入は引き続き減少することが予想され、一方で地方交付税の振替財源である臨時財政対策債は年々増額してきている。

今後、少子高齢化がますます進み、扶助費や繰出金など歳出の増加が避けられない中、いかに歳入の財源確保と歳出の無駄の削減に努めるかが課題となる。

電子入札においては物品等を含めた拡大の検討が必要である。

入札の適正化については制限付き一般競争入札や指名競争入札における指名の範囲の拡大の検討も課題である。

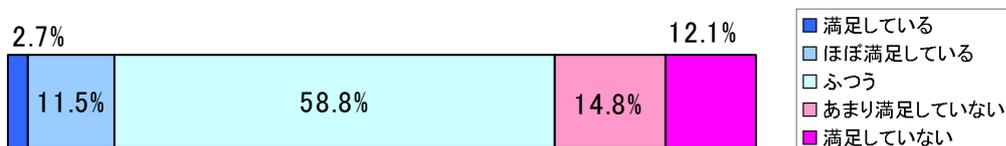
今後の施策展開

平成24年度においても、市税や地方交付税など一般財源については、引き続き厳しい状況が見込まれるため、収納率の確保や新たな財源としての広告事業や未使用財産の有効活用、ふるさと納税のPR、使用料の見直しなどにより、歳入面の財源確保に努める。

また、有利な国・県支出金、起債制度の活用を努め、一般財源の抑制を図る。

今後、小中学校の耐震化や鯖江公民館の改築など市債発行額の増加も懸念される中、繰上償還の実施や歳出の無駄削減などに努め、行財政構造改革プログラムを堅持し、健全な財政運営に努める。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

4 2. 適正な課税と積極的な徴収を推進する

【基本方針】

市民税と固定資産税(償却資産)の未申告者に対しては督促を行い、これに応じない場合は実態調査および実地調査を行います。さらに、市外在住扶養者の所得調査も行い適正課税と収納に努めます。また、分かりやすい税情報の提供を行い、納税者の税知識の高揚に努めます。

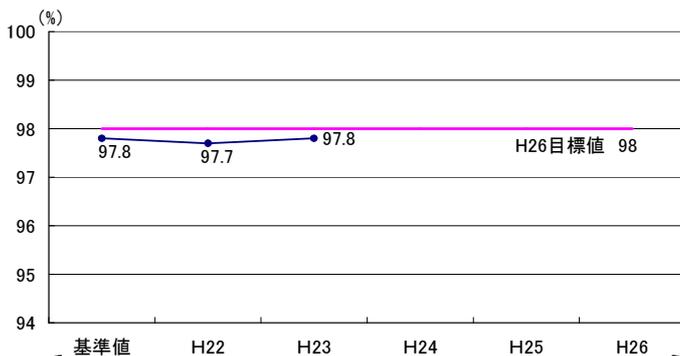
また、収納率の向上を図るため、納税貯蓄組合(納税推進委員)と連携し、口座振替による納税の普及推進に努めるとともに、悪質な滞納者については財産調査(不動産・動産・預貯金・給与など)を行い、差押等の滞納処分を実施し、さらにその財産を公売するなどの強制執行を行います。

【実施施策】

- ◇市税の適正賦課
- ◇収納率の向上

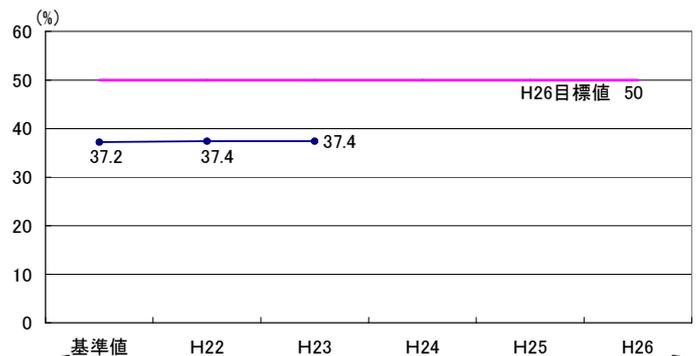
【施策成果指標】

市税の収納率(現年度課税分)



【市税収入額/市税調定額】
納税者の公平を保つための指標として、市税収納率(現年度課税分) 98%を目指します。

口座振替納税の利用率



【市税口座振替者数/市税納税義務者数】
納税者の視点に立った利便性の高い納税制度の充実を図るための指標として、口座振替納税の利用率 50%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
適正な課税と積極的な徴収を推進する	2	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3
市税の適正賦課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収納率の向上	2	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3

これまでの取組み成果

税負担の公平を図るため、税務調査を効率的に実施し、市民税未申告者の減少や固定資産税に係る未評価物件の解消を推進した。

- ・市民税未申告者の訪問調査 368人
- ・固定資産税（家屋）の未評価物件の解消 52棟
- ・固定資産税（償却資産）の未申告者実地調査 76件

滞納者に対しては、督促・催告等の文書催告を実施している。また、年3回の催告状発送の翌月である5月、8月、12月および年度末前月の2月の計4回（延べ40日間）の特別夜間電話催告も実施し、収納率の向上に努めた。催告しても納付に誠意のない滞納者に対しては、債権保全のために不動産・預金等の差押を執行しており、前年度と比較すると166件多くなり、520件となった。

水道料金の滞納者に対しても、催告、給水停止の執行をすることにより、納付交渉を促進し、累積滞納の解消に努力した。

福井県地方税滞納整理機構に職員1名を派遣、縣市町共同で、徴収困難案件の処理を依頼している。平成23年度は依頼件数86件に対して納付件数55件（完納・分納分併せた件数）、依頼税額に対する収納率は22.2%の実績があった。

今後の課題

市民税申告について、未申告者を、さらに減少させる取組みを行う。また、固定資産税（家屋）の未評価物件を漏れなく調査し、固定資産税（償却資産）未申告者を、さらに減少させる取組みを行う。

収納率の目標（現年度）を98%にしており、平成23年度は平成24年5月末現在で97.8%（前年度比+0.1%）となっている。さらなる、収納率の向上のために滞納者との納税交渉、差押の執行が必要と考えられる。

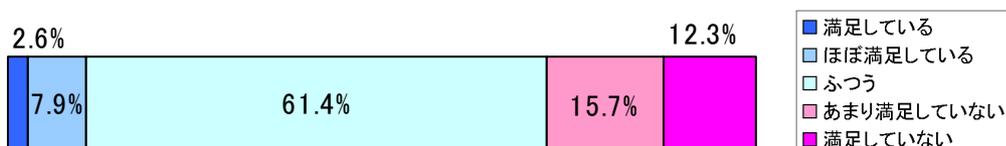
今後の施策展開

市民税未申告者については、通知・電話による催促を行い、応じない場合は自宅の訪問調査を行い、未申告減少に努める。

固定資産税（家屋）については、地図情報システム（航空写真）を活用した現地調査を行い、未評価物件の解消に努める。固定資産税（償却資産）については、税務署との連携を強化し、未申告者減少に努める。

口座振替申込の利便性向上のため、収納課窓口でペイジー口座振替受付サービスを開始するなど、納め忘れの心配が少ない口座振替納税を促進する。これにより現年度分の納め忘れの減少を図り、その分、職員は誠意のない滞納者に対する業務に専念することができるようになり、収納率向上に寄与していく。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

4 3. 行政事務の広域連携を推進する

【基本方針】

自治体の枠を超えた広域的な視点から効率的、効果的に行政施策を推進するため、近隣市町や丹南地域を一つの生活圈域とする中核都市として、圏域発展の牽引車的役割を果たすことができる体制の整備、充実を図ります。

【実施施策】

◇広域的行政サービスの充実

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定していません。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
行政事務の広域連携を推進する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広域的行政サービスの充実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取組み成果

平成23年4月から住基ネットを利用した住民票等の広域交付に取り組み、住基カードを利用して県内22箇所での交付を受けることが可能となった。また、このカードで図書館の利用にも可能となっている。(鯖江市文化の館は機器更新後)

【福井県丹南広域組合】

国の広域行政圏施策が廃止される中、平成23年から27年を期間とする新しい事業計画が策定された。広域電算処理や介護認定審査会、公共交通等の業務を継続する。

【鯖江広域衛生施設組合】

平成20年に老朽化する施設の長期維持補修計画を策定し、施設の長寿命化を図り、経営の安定化を目指す。葬祭業務を民間委託した。

【公立丹南病院組合】

新病院が開院し、外構工事を残すのみとなった。

今後の課題

複雑化、広域化する行政ニーズに対応するには、行政事務の広域化を推進することが求められている。今後は、どのような行政サービスが広域化に適するかを研究することが必要となる。

今後の施策展開

効率的、効果的に行政施策を推進するためには、一部事務組合や広域連合などの連携事務を堅持する。

今後、生活者の視点に立ち、どのような行政サービスが広域化に適するかを調査することが必要となる。

今後、予想される広域連携事務としては、北陸新幹線の在来線対策協議会や観光業務におけるやまぎわ天下一街道の整備、各施設の広域利用等を研究する。

また、国保制度の構造的な問題を解決するには、県単位での事業化が必要であり、一日も早い制度移行を実現する。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【基本施策】

4 4. 市民主役のまちづくりを推進する

【基本方針】

特長のある地場産業や豊かな自然環境、健康長寿、多くの歴史遺産など、先人が残した宝がいくつもあります。そのおかげで住みやすさは県内のみならず国内でも有数の評価を得ています。これらを守り育てていくことを基本に、市民自らが「みんなでつくろう みんなのさばえ」を合言葉に、積極的にまちづくりに関与していくための制度や環境整備に取り組みます。

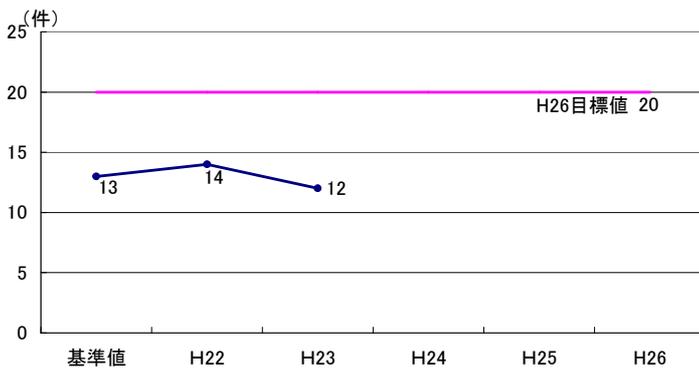
また、職員自らが先頭に立つのではなく、住民同士を結びつけそれぞれの自立意識や自発的な連帯をサポートするコーディネーターに徹する新たな行政像の確立を図ります。

【実施施策】

◇参画機会の充実 ◇市民協働の推進

【施策成果指標】

まちづくり市民提案事業数



市民主役のまちづくりを推進するための指標として、まちづくりに関する市民や市民活動団体等からの事業の提案数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
市民主役のまちづくりを推進する	4	1	3	8	0	0	0	5	0	1	2	8	
参画機会の充実	3	1	1	5	0	0	0	4	0	0	1	5	
市民協働の推進	1	0	2	3	0	0	0	1	0	1	1	3	

これまでの取組み成果

区長会連合会等からの意見をもとに「融和と協働によるまちづくり交付金事業」のメニューを改善しながら、同制度を活用し市民が主体となった魅力ある地域づくり・まちづくりが前進するような体制づくりを進めた。

また「市民主役フォーラム」を区長会連合会や NPO 団体と共催したり、地域と市民活動の接点としてのコミュニティビジネスを推進する内閣府事業「ISB 公共未来塾」を実施するなどして、自ら考え自ら行動する意識の醸成を図り、平成 23 年度には「ISB 公共未来塾」より 3 団体が創業した。

今後の課題

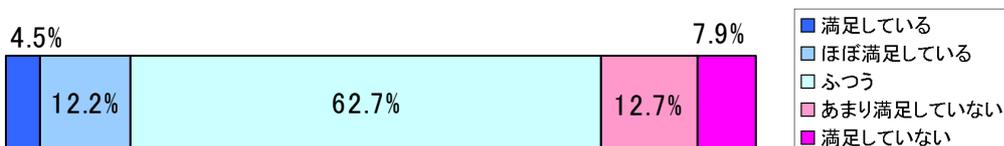
先進的な NPO 活動に比べ、区長会を中心とした地縁型組織では団体の規模は比較的大きく、多くの市民が関わっているが、組織の形骸化やリーダー不足が表面化し、地域の課題に即応した機動的な運営ができていないという弱みがあり、それらを強化する必要がある。

今後の施策展開

市民主役条例推進委員会および区長会と連携しながら、「市民まちづくり応援団養成講座」を実施し、地区のまちづくりに関して人材育成や組織運営、人の和づくりなどに関するコーディネーター的役割を果たす人材を地域内に育てていく。

また、「さばえ公共未来塾」を実施し、引き続き社会的起業を推進することにより、市民の自立意識ややる気を高めていく。

【市民アンケート調査結果】



【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。